

令和3年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

令和4年9月8日（木曜日） 午前9時58分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	中野英一君
副委員長	安見貴志君
委員	高野聖也君
〃	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君

欠席委員

なし

出席説明員

消 防 長	堂川直紀君
市立病院事務局長	木村成治君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	古谷茂則君
監査委員事務局長	中庭 聡君
監査委員事務局長補佐	松岡進一君
農業委員会事務局長	福嶋 猛君
農業委員会事務局長補佐	菅谷清二君
消防次長兼消防総務課長	菌部 恵一君

消 防 本 部 予 防 課 長	中 村 浩 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	谷 口 哲 也 君
消 防 本 部 消 防 総 務 課 長 補 佐	来 栖 孝 滋 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	菊 池 光 穂 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	中 村 猛 君
市 立 病 院 事 務 局 経 営 管 理 課 長	斎 藤 直 樹 君
市 立 病 院 事 務 局 経 営 管 理 課 係 長	石 塚 貴 則 君
社 会 福 祉 課 長	瀬 谷 昌 巳 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	小 澤 宝 二 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	大 峰 浩 一 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	鈴 木 晃 君
社 会 福 祉 課 G 長	角 田 康 博 君
社 会 福 祉 課 G 長	青 木 美 穂 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	伊 勢 山 知 孝 君
子 ど も 福 祉 課 長	根 本 由 美 君
く る す 保 育 所 長	高 野 有 紀 君
と も べ 保 育 所 長	後 藤 尚 美 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	武 井 知 子 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	宮 本 隆 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	安 齋 由 香 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	高 瀬 修 一 君
高 齢 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
高 齢 福 祉 課 副 参 事 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	町 田 健 一 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	重 原 裕 美 君
高 齢 福 祉 課 G 長	神 原 ま み 君
高 齢 福 祉 課 G 長	金 久 保 純 子 君
高 齢 福 祉 課 主 査	木 村 君 枝 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 長	深 澤 充 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	中 庭 裕 美 子 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	内 田 幸 枝 君
保 険 年 金 課 長	小 谷 佐 智 子 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	綱 川 廣 道 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	久 保 田 真 智 子 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	豊 田 信 雄 君

保 險 年 金 課 G 長	鶴 田 貴 子 君
保 險 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	飯 田 弘 子 君
健 康 医 療 政 策 課 長	山 本 哲 也 君
健 康 医 療 政 策 課 感 染 症 対 策 室 長	佐 伯 優 子 君
健 康 医 療 政 策 課 長 補 佐	町 田 富 士 子 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	浦 井 義 朗 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	浅 川 敬 子 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	糸 屋 明 子 君
健 康 医 療 政 策 課 主 査	藤 枝 諭 君
農 政 課 長	磯 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	菊 池 恵 一 君
農 政 課 栗 ブ ラ ン ド 戦 略 室 長	藤 咲 篤 君
農 政 課 主 査	島 田 耕 一 君
農 政 課 G 長	石 崎 武 君
農 政 課 G 長	川 又 英 人 君
商 工 課 長	小 松 崎 守 君
商 工 課 長 補 佐	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 G 長	山 口 富 男 君
商 工 課 G 長	松 葉 茂 博 君
観 光 課 長	山 内 一 正 君
観 光 課 長 補 佐	野 沢 力 君
観 光 課 G 長	中 山 考 司 君
観 光 課 G 長	関 根 聡 美 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

午前9時58分開議

○中野委員長 委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変御苦労さまでございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

○中野委員長 監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長中庭 聡君。

○中庭監査委員事務局長 では、監査委員事務局及び公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、公平委員会事務局でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。成果報告書は34、35ページになります。

決算書の4段目からです。13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額1万90円でございますが、公平委員会を共同設置する笠間地方広域事務組合から、均等割と職員数割により算出した負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳入でございます。

決算書の62、63ページを御覧願います。成果報告書は108、109ページになります。

決算書の2段目、2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、支出済額8万4,648円でございますが、笠間市等公平委員会を1回開催しまして、公平委員3名の日額報酬、その他、全国、関東、茨城県の公平委員会の負担金等を支出したものでございます。

続きまして、監査委員事務局費でございます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明になります。

決算書の70、71ページを御覧願います。成果報告書は124、125ページになります。

決算書の2段目、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額2,691万654円のうち、監査委員事務局の人件費を除いた額199万7,748円の主なものについて、御説明いたします。

例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施いたしまして、監査委員3名の月額報酬、タブレットの通信運搬費、都市監査委員会負担金などを支出したものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時03分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局の福嶋です。どうぞよろしくお願ひいたします。農業委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明させていただきます。

歳入歳出決算書の38、39ページをお開きください。あわせまして、主要施策の成果報告書58、59ページをお開きください。

決算書38ページ、上から3段目、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、決算書39ページ、上から7段目、1節農業費補助金、収入済額7億5,324万2,613円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は551万9,000円です。この内容は、主要施策の成果報告書59ページ、上から3段目、農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金で、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

次に、決算書52、53ページ、成果報告書80、81ページをお開きください。

決算書52ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、決算書53ページ、上から4段目、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は53万7,900円で、成果報告書80、81ページ、上から4段目、農業者年金事務費委託金として同額を収入したものです。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。

決算書は90ページから93ページ、成果報告書は166ページから169ページになります。

決算書90ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、決算書91ページ、下から2段目、支出済額7,010万2,958円のうち、農業委員会事務局所管の支出額は、給料など職員の人件費を除いた3,136万1,105円でございます。

内容について、節区分ごとに主なものを説明させていただきます。

決算書91ページ、下から6行目、1節報酬の支出済額は1,878万9,427円で、主な内容は成果報告書168、169ページ、上から3段目、農業委員報酬等で農業委員19名の定額報酬925万2,000円、農地利用最適化推進委員26名の定額報酬780万円の支出でございます。

続きまして、決算書91ページ、下から2行目、8節旅費35万6,050円の主なものは、成果報告書168ページ、上から1段目、会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った現地調査に伴う費用弁償になります。

決算書91ページ、10節需用費43万8,239円の主なものは、成果報告書166ページ、下から2段目の農業委員会運営・事務局事業で、農業委員会運営に必要な経費や、下から1段目の農業委員会活動事業で優良農地の確保などを目的に耕作放棄地を借り受け、市内園児による農業体験を行うため、サツマイモの栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等でございます。

決算書93ページ、上から1行目、11節役務費95万3,420円の主なものは、成果報告書166ページ、下から2段目、農業委員会運営・事務局事業で、会議用タブレットの通信費や、成果報告書168ページ、上から4段目、遊休農地対策事業において、農地法第32条に基づき、遊休農地の所有者に対し利用意向調査を実施するための郵送料となります。

決算書93ページ、上から2行目、12節委託料691万9,275円のうち、433万4,000円は、成果報告書168ページ、上から4段目、遊休農地対策事業において農地を一筆ごとに管理し、農地法の許可申請や現地確認事務等の効率化を図るために使用する農地地図システムの経費や、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールを円滑に行うためのタブレットに係る経費でございます。

決算書93ページ、上から3行目、13節使用料及び賃借料135万4,742円のうち、96万3,600円は、成果報告書167ページ、下から2段目の上から3行目、農家台帳を管理するための農業行政システムの使用料でございます。

決算書93ページ、上から6行目、17節備品購入費52万円は遊休農地対策事業で、国の農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業を活用し導入を予定していた現地調査用タブレットについて、全国農業会議で全国のタブレットを一括調達し配布される計画でございましたが、新型コロナウイルス及び世界的な半導体不足により納入時期が大幅に遅れることとなったことから、令和4年度に繰越しとなったものでございます。なお、納入時期は、本年10月を予定しております。

決算書93ページ、上から7行目、18節負担金補助及び交付金93万2,000円は、成果報告書168ページ、上から1段目、会長関連事務・視察研修等事業において支出した一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会事務局所管の歳入歳出決算の説明を終わりにします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 遊休農地の件で質問します。遊休農地は笠間市で何町歩ぐらいありますか。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 笠間市全体で、面積ですと約9万7,000平方メートルでございます。

○村上寿之委員 それは、町歩に直すと何町歩ですか、9万7,000平米。

○福嶋農業委員会事務局長 約9.7町歩です。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この9.7町歩を結局パトロールするためにお金が出ていると思うんですが、9.7町歩をパトロールして、それが普通の農地に替わったという実績、そういう成果などはありますか。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農地パトロールにつきましては、市内の全農地約5万1,000筆を調査して、遊休農地でないところもちゃんと耕作しているかどうかの確認を取って。

○村上寿之委員 遊休農地だけでいい。

○福嶋農業委員会事務局長 遊休農地につきましては、その後、農地を所有している方に農地利用の意向調査というものを郵送で出しまして、なるべくその方に農地中間管理事業等を利用して貸し借りを促すような、こちらから通知をしております。

○村上寿之委員 実績があったか、ないか、もし成果が何かあればいいですけども。

○福嶋農業委員会事務局長 ちょっと今手元にはございません。後で。

○村上寿之委員 いいですか。

○中野委員長 3回目ということで。

○村上寿之委員 もし、そのような成果が今分からなければ、きっとないのかなという部分があると思うんですが、これだけのお金を結局使って、遊休農地のパトロールをしたり、遊休農地というものに対していろいろな取組がしてあるのであれば、ぜひ遊休農地が普通の耕作地に替わってもらえるような取組が何かあればいいのかなという質問をさせていただいたんです。そういうふうなことを願います。

以上です。

○中野委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の166、167ページの農業委員会運営・事務局事業の中で、農地利用意向調査を行ったと。今の御質問にあった遊休農地と関連するのかもしれないんです

けれども、この農地利用意向調査を行った対象はどのような場所で、頻度はどのくらいの頻度で行ったか、伺います。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 先ほどの農地パトロールを行って、低利用であるとか、遊休農地A・Bとかという区分がございまして、その対象者に対して年1回調査が終わった後、取りまとめた後に郵送で、あなたの土地がこういうような状況になっているので今後どうされるかという意向調査を郵送による調査を行っております。ですから、年1回行っております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 その郵送で送った件数が2,240件で、それで戻りはどれぐらい、完全に全て戻ってくるものなんでしょうか。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 今ちょっと正確な数字の持ち合わせはないんですけれども、郵送して、宛所に訪ね当たりませんというのも何件かございまして、それ以外のものについては、今感覚的なお話で申しわけないですけれども、8割ぐらいは何かしらのアクションというんですか、御相談があったり、郵送での回答があったりということになっているかと思えます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 なかなかもう持ち主も分からなくなっているようなものもあって、大変なのかなというところが分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 歳入関係でお伺いたします。成果報告書80、81ページで、歳入の中で、農業委員会のほうに農業者年金事務費委託金の収入がございまして。事務費の委託金収入というのは事務量に応じて変動するものなんでしょうか。まず、それをお聞かせください。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 委員のとおり、取扱事務量によって増減がされます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、農業者年金の加入者というのは、年にざっとで結構ですけれども、どのくらいのペースで増加をしているか、全くゼロということはないと思うんですが、その数字等がもし分かればお聞かせいただければと思います。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 年度によっては、新規加入者がゼロという年もございまして。こここのところずっと年に2人ぐらいずつの加入者が今のところがあるというような件数でございまして。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 最後ですが、加入者がゼロであっても、そのほかの農業者年金の事務の取扱いがあるので収入としては頂けると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○中野委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 死亡された年金の処理ですとか、そういうものもございまして、一定の収入は農業者年金事務委託金ということで発生しております。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

消防次長兼消防総務課長 菌部 恵一君。

○菌部消防次長兼消防総務課長 消防本部次長兼消防総務課長の菌部でございます。令和3年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書26ページをお開き願います。14款使用料及び手数料。

決算書28ページをお開き願います。2項手数料。

決算書30ページをお開き願います。5目消防手数料。

決算書31ページをお開き願います。1節消防手数料として443万4,900円を収入してございます。

内訳でございますが、成果報告書42、43ページをお開き願います。事業内容、一番下の段に記載のとおり、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

次に、決算書30ページにお戻りいただき、15款国庫支出金、1項国庫負担金。

決算書32ページをお開き願います。上から2段目、4目消防費国庫負担金39万8,364円を収入してございます。

内訳ですが、成果報告書46、47ページをお開き願います。事業内容3段目、静岡県熱海市で発生した土石流災害に出動した際の負担金でございます。

次に、決算書32ページ、2項国庫補助金。

決算書34ページをお開き願います。一番上の段、5目消防費国庫補助金。

決算書35ページをお開き願います。1節消防費補助金548万6,000円を収入してごさいます。

内訳でございますが、成果報告書50、51ページをお開き願います。事業内容、下から2段目、消防防災施設整備費補助金として548万6,000円を収入してごさいます。

次に、決算書48ページをお開き願います。一番下の段、21款諸収入。

決算書50ページをお開き願います。4項雑入。

決算書52ページをお開き願います。一番上の段、5目雑入。

53ページをお開き願います。上から4段目、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円。

このうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書80、81ページをお開き願います。81ページ、事業内容上から3段目、消防団員退職報償金受入金944万2,000円、高速自動車道救急業務支弁金576万4,960円、そこから6行下、防火水槽移転のための補償金347万9,975円、その下の行、地域防災組織育成助成金として100万円を収入してごさいます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書108ページをお開き願います。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額計11億1,830万7,000円。

決算書109ページをお開き願います。支出済額11億497万9,584円でございます。

2節給料から4節共済費までは秘書課所管でございますので、7節報償費から主なものについて説明いたします。

7節報償費、支出済額205万5,000円でございます。成果報告書212、213ページをお開き願います。事業内容、一番上の段、消防水利施設使用謝礼金204万円が主なものでごさいます。

同じく、決算書109ページ、10節需用費、支出済額2,185万8,799円でございます。成果報告書213ページにお戻りいただき、事業内容、一番上の段、上から2行目、消耗品として職員の貸与品や事務用品費751万6,411円、さらに、下の行、救急用医療材料費281万5,214円、事業内容下から2段目、新型コロナウイルス感染症対策として感染防止衣750万7,500円、下の行、アイソレーター用フィルター217万9,650円、事業内容下の段、昨年度の繰越分になりますが、救急隊用のデイスポグローブ66万6,875円、その他サージカルマスクやN95マスク、人工呼吸器用フィルター購入などが主なものでごさいます。

同じく、決算書109ページ、17節備品購入費、支出済額188万7,490円でございますが、成果報告書213ページ、事業内容の一番上の段、下から2行目、新規採用職員の防火衣一式100万3,750円が主なものでごさいます。

同じく、決算書109ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額4,572万3,410円でご

ございますが、成果報告書、事業内容の一番上の段、一番下の行、消防学校への入校負担金72万140円、さらに、事業内容下から3段目、消防救急無線指令センターの運営に関する負担金4,212万9,000円が主なものでございます。

以上で、1目常備消防費を終わります。

続きまして、決算書108ページにお戻りいただき、2目非常備消防費について御説明いたします。

2目非常備消防費、予算現額計7,077万8,000円。決算書109ページ、支出済額5,234万2,640円でございます。

1節報酬、支出済額1,612万9,917円でございますが、成果報告書214、215ページをお開きいただき、事業内容最上段、消防団員の年額報酬でございます。

次に、決算書109ページ、7節報償費、支出済額951万398円でございますが、成果報告書215ページ、事業内容上から2段目、消防団員の退職報償金24名分が主なものでございます。

同じく、決算書109ページ、8節旅費、支出済額614万4,000円でございますが、成果報告書215ページ、事業内容の最上段、上から2行目、消防団員が災害や訓練などに出動した際の出動手当でございます。

次に、決算書111ページをお開き願います。

最上段、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,772万2,240円でございますが、成果報告書215ページ、事業内容最上段、真ん中あたり、消防賞じゅつ金負担金50万4,000円、下の行、消防団員等公務災害補償負担金137万2,990円、その下の行、公務災害補償等共済基金掛金1,382万4,000円、さらに、その下の行、消防団員等福祉共済掛金181万4,250円、その2段下、消防団員支援事業として消防団員の準中型免許の取得補助金16万円を支出しております。

以上で、2目非常備消防費を終わります。

続きまして、決算書110ページにお戻りいただき、3目消防施設費について説明いたします。

3目消防施設費、予算現額計2億2,752万5,000円、決算書111ページ、支出済額2億1,303万2,223円でございます。

10節需用費、支出済額2,817万315円でございますが、成果報告書215ページ、事業内容上から6段目、常備消防車両の燃料費658万5,210円、修繕料437万8,729円でございます。その下の段、非常備消防車両資機材管理事業として車両燃料費51万4,182円、修繕料として205万33円でございます。修繕料にはいずれも車検費用も含まれております。その他、消防庁舎施設管理費として、消防本部の自動ドアの修繕や鯉淵地区の第21分団詰所フェンスの修繕、同じく、各地区消防団詰所の浄化槽くみ取り手数料などがございます。その他の需用費については、光熱水費などの経常経費が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、12節委託料、支出済額3,905万330円でございますが、成果報告書215ページにお戻りいただき、事業内容上から4段目、施設の保守点検委託料132万3,300円、消防庁舎清掃委託料として103万4,000円、同じく、事業内容下から4段目、常備消防車両資機材管理事業として機械器具保守点検委託料246万3,450円、さらに、成果報告書217ページをお開きいただき、事業内容上から2段目、岩間消防署建設に係る地盤調査委託料218万7,075円、下の行、同じく、岩間消防署の実施設計業務委託料2,806万2,925円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、14節工事請負費、支出済額3,069万8,500円でございますが、成果報告書215ページにお戻りいただき、事業内容の一番下の段、防火水槽設置工事2か所分1,392万6,000円、撤去工事3か所分352万円、さらに、成果報告書217ページ、事業内容上から3段目、稲田地区の消防団詰所の駐車場の舗装工事79万2,000円、さらに、上から6段目、消防本部のOAフロアパネル交換のための工事繰越分1,072万5,000円、さらに、下の段、常備消防車両の光触媒コーティング工事141万6,500円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ、17節備品購入費1億684万9,073円でございます。

成果報告書215ページにお戻りいただき、事業内容、下から4段目、一番下の行、消防ホース購入122万9,800円、下の段、非常備消防用のホース購入50万1,600円、成果報告書217ページ、事業内容一番上の段、消防団車両更新に関する事業として消防ポンプ自動車2台、飯田地区と上郷地区に配備したもので3,773万円、同じく、上から4段目、新型コロナウイルス感染症対策物品として、自動心臓マッサージ器1器270万6,000円及びオゾン水生成器を各消防署分3器240万9,000円を支出してございます。

その下の段、AED16器分378万4,000円、これは、公民館や小学校などの公共施設に設置しておいたAEDの耐用年数が過ぎたため、更新したものでございます。

1段飛んで下の段、新型コロナウイルス感染症対策の消防施設整備として、カプセルベッドを友部消防署に16床、岩間消防署に8床の計24床分、976万8,000円を支出してございます。下の段、同じく、新型コロナウイルス感染症対策消防施設整備として高規格救急車1台4,829万円を友部消防署に配備しました。

同じく、決算書111ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額264万円でございますが、これは、消火栓2か所、稲荷町地内の道路拡幅工事及び八雲一丁目地内の電線埋設工事に伴う分の設置負担金でございます。

次に、26節公課費222万9,600円でございますが、常備・非常備車両の自動車重量税等になります。

なお、決算書110ページの4目災害対策費については、総務課所管となります。

最後に、充当について御説明申し上げます。

決算書109ページにお戻りいただきます。

真ん中あたり備考欄の8節旅費と10節需用費に、予備費から18万円と12万1,000円をそ

れぞれ充当しておりますが、これらは静岡県熱海市土石流災害に伴う緊急援助隊派遣に伴う旅費や消耗品、食糧費が主なものでございます。

以上で、令和3年度消防本部所管の歳入歳出決算状況の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の80、81ページに、雑入のところで地域防災組織育成助成金（コミュニティ助成事業）の分として100万円を収入したとございます。収入で助成事業のためということではありますが、歳出のほうではこのコミュニティ助成事業というのは、消防のほうの担当ではなくて別課になりますか。

○中野委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼消防総務課長 この期につきましては、消防分でございます。支出状況にあつては、消防団員の作業服及びキャップ、これを66名分購入してございます。

○安見貴志委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありますか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 213ページのところなんですけれども、下から2番目のところに、新型コロナウイルス感染症対策としてということで、アイソレーター用フィルター94セットを購入したということですが、実際は今までアイソレーターを使用されたことというのはあるんですか。

○谷口消防本部警防課長 消防本部警防課長谷口と申します。

○中野委員長 谷口君。

○谷口消防本部警防課長 装備してから実用はしてございます。件数等は現在把握しておりませんが、病院の兼ね合い、病院でチューブとかそういうものがつながれていると、なかなか密閉空間をつくるものなので使用はできないんですけれども、軽症・中等症といわれる方に対しては有効的に使用してございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤市立病院事務局経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いたします。令和3年度笠間市立病院事業会計決算について御説明をさせていただきます。

笠間市立病院事業会計決算書の6ページと7ページを御覧ください。

決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益は決算額9億5,373万1,048円でございます。内訳といたしましては、1項医業収益は8億7,622万7,452円でございます。2項医業外収益は7,627万8,061円でございます。3項特別利益は122万5,535円でございます。

次に、支出でございますが、1款病院事業費用の決算額は9億5,739万1,296円でございます。内訳といたしましては、1項医業費用は9億2,623万7,444円でございます。2項医業外費用は3,111万7,201円でございます。3項特別損失は3万6,651円でございます。

続きまして、8ページと9ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1款資本的収入は決算額3,532万9,458円でございます。内訳といたしましては、1項企業債700万円でございます。2項出資金は2,557万9,458円でございます。3項補助金は275万円でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は決算額5,111万246円でございます。内訳といたしましては、1項建設改良費は2,144万4,170円でございます。2項企業債償還金は2,966万6,076円でございます。資本的収入のうち、今年度の資本的収入額から資本的支出額を差し引くと不足額は1,578万788円となるため、これを過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、10ページを御覧ください。

損益計算書でございます。こちらは、消費税抜きの金額となります。1の医業収益は入院収益、外来収益、その他の医業収益で8億6,731万9,267円でございます。2の医業費用は給与費、材料費、経費など8億9,844万9,806円でございます。差し引きまして、医業収支は3,113万539円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益は他会計からの負担金や補助金などで7,606万629円でございます。4の医業外費用は、支払利息、病児保育運営費などで5,147万8,342円でございます。差し引きまして、医業外収支費は2,458万2,287円の医業外利益となります。医業収支と医業外収支を合わせた経常収支は、654万8,252円の経常損失となります。5の特別利益は122万

5,185円、6の特別損失が3万6,651円でございますので、当年度の純損失は535万9,718円となります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えまして、当年度未処理欠損金は6億4,957万4,211円でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

上段の剰余金計算書でございます。

資本金ですが、当年度は、変動額は企業債元金償還等に伴う一般会計からの出資金の受入れがございますので、当年度末残高は10億9,802万5,079円となります。

次に、剰余金について、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円で、利益剰余金につきましては、未処分利益剰余金に当年度純損失を加えますと、当年度末残高がマイナス6億4,957万4,211円となっております。なお、資本金と剰余金を合わせた資本合計は4億4,845万868円でございます。

下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分類はございません。

続きまして、12ページと13ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、12ページの資産の部ですが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、器械備品などの現在高を合計しまして、固定資産合計は11億6,849万1,356円でございます。2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計しまして4億3,959万8,703円でございます。固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計は16億809万59円でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、企業債が9億3,273万3,503円でございます。4の流動負債は、企業債、未払金、引当金を合計しまして1億2,104万2,270円でございます。5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして1億586万3,418円でございます。固定負債合計と流動負債合計、繰延収益を合わせまして、負債合計は11億5,963万9,191円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は、自己資本金10億9,802万5,079円でございます。7の剰余金は、利益剰余金がマイナス6億4,957万4,211円でございます。資本金と剰余金を合わせまして、資本合計は4億4,845万868円でございます。負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計は16億809万59円でございます。12ページの資産合計と一致しております。

続きまして、15ページから31ページでございますが、こちらは、附属書類となりますので御覧いただければと思います。

最後に、16ページの総括事項につきまして説明をさせていただきます。

令和3年度の市立病院事業ですが、新型コロナウイルスが業務に多大な影響を及ぼし、

そういった中で、国民健康保険の直診病院として適正医療に努めたほか、在宅医療を推進し、保健予防業務についても積極的に進めてまいりました。

令和3年度の患者数は、入院患者が延べ9,757人、1日平均26.7人、外来患者が延べ2万3,746人、1日平均98.1人で、前年度に比べて、入院患者数は315人の増、外来患者は2,120人の増でございます。

経営状況につきまして、医業収益は年度を通した発熱外来の実施などにより、決算額は前年度や前々年度よりも上回っております。

また、医業費用ですが、診療材料費用等の高騰や感染対策の備品購入やPCR検査の委託料、医事業務委託料といった新型コロナウイルス対策に係る費用が増加しており、前年度より増加となっております。

医業収支といたしましては、収益のほうが大きくなったことで、損失額が前年度より減少しております。

さらなる高齢化社会における公立病院の役割として、医療、保健、福祉の連携の強化などにより、地域ニーズに対応しながら事業を推進しております。

以上で、令和3年度の笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。11時5分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひします。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷でございます。よろしくお願ひいたします。令和3年度一般会計歳入歳出決算笠間市社会福祉課所管分につきまして、歳入歳出それぞれ主要なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書30、31ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収

入済額 1 億3,673万1,995円のうち、社会福祉課分は1,243万1,131円でございます。

成果報告書の44ページとなります。

こちらにつきましては、事業内容の記載に誤りがありまして、A 3判での正誤表をお渡ししております。そちらを御覧ください。

上のほうにありますP45、1 段目とある訂正後の欄を御覧ください。

こちらが、先ほどの決算に該当いたします生活困窮者自立相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティーネット機能として、就労その他自立に関する相談支援、支援プラン作成などを行う事業でございます。

決算書に戻ります。

2 節障害福祉費負担金、収入済額10億9,374万7,499円でございます。

成果報告書のほうは、44ページをお開き願います。

中段ほどにあります、障害福祉費負担金でございますが、障害のある方自身が必要なサービスを選択し利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金について収入しております。

決算書に戻りまして、4 節生活保護費負担金、収入済額10億1,637万8,903円でございます。先ほどの正誤表をもう一度御覧ください。

ページ45、6 段目とある訂正後の欄を御覧ください。

こちらが、国庫負担金の内容となり、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開き願います。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、2 節障害福祉費補助金、収入済額1,544万3,000円でございます。この補助金は、障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送ることなど、障害者の社会参加などを支援する障害者地域生活支援事業に係る国庫補助でございます。

以上で、歳入の説明を終わりにします。

続きまして、歳出でございます。

決算書70ページをお開き願います。

一番下の3 款民生費、1 項社会福祉費、次のページに送っていただきまして、72、73ページとなります。

一番上の1 目社会福祉費総務費でございます。このうち、本課所管の主な事業を御説明いたします。

成果報告書の126ページをお開き願います。

まず、成果報告書上から3 項目め、民生委員事業1,285万8,858円でございます。151名の民生委員で組織する笠間市民生委員・児童委員協議会に対する活動費補助金の支出でございます。昨年度もコロナ禍ではございましたが、感染対策に心がけながら例年同様の調

査業務などを行っていただきました。

続きまして、成果報告書、下から4番目、社会福祉協議会事業1億1,878万9,005円でございます。こちらは、社会福祉協議会に対する法に基づく人件費の補助及び各業務委託による支出となっております。

続きまして、決算書を御覧ください。72、73ページでございます。

中ほどにある、2目障害福祉費の支出済額22億7,127万588円でございます。

主な業務でございますが、成果報告書130ページを御覧ください。

上から4段目、障害者自立支援給付事業20億4,133万4,186円でございます。自立支援給付費の内容であります。身体介護や施設入所など、障害福祉サービスの利用の給付や車椅子など、障害を負う補装具の購入費用に対する支出でございます。

続きまして、成果報告書132ページでございます。

一番上の障害者地域生活支援事業5,645万5,812円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、決算書に戻ります。76、77ページをお開き願います。

上から2段目、6目社会福祉施設費、支出済額3,870万1,267円でございます。

事業内容は、成果報告書136ページをお開き願います。

上から3段目、6目社会福祉施設費いこいの家「はなさか」運営事業でございます。主な内訳は、指定管理の委託料、また、修繕については、各部屋の照明が故障によりLED化、入浴施設の循環ポンプの更新を実施しております。昨年度の「はなさか」の年間利用者数でございますが、コロナ禍により施設の休館などの影響により、例年の7割弱の3万8,906人ございました。

続きまして、決算書に戻ります。80、81ページをお開き願います。

3項生活保護費、支出済額14億4,097万5,506円でございます。

主な事業は、成果報告書152ページを御覧ください。

下から2段目にあります、2目扶助費、生活保護給付事業13億4,212万8,449円でございます。生活保護費といたしまして、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、各種扶助費の支出でございます。年度末時点の保護世帯数は683世帯となっており、前年同月比と比較して17世帯の増加となっております。扶助費の支出につきましても、4,350万円の増となっております。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わりにします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書153ページ、お願いいたします。

2項扶助費、生活保護給付事業のところなんですけれども、先ほど言われたように、生

活保護世帯、幾らかずつ増えていると思います。生活保護世帯に関わる市の職員が定期的に見回りに行くと思いますが、1人の職員で何世帯の生活保護家庭を受け持っているのでしょうか。大体のところ結構ですのでお願いいたします。

○中野委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 こちら、担当の者から御説明いたします。

○鈴木社会福祉課長補佐 課長補佐の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

生活保護世帯に対する訪問につきましては、令和2年度が担当のケースワーカーが7名、令和2年度からは7名です。令和元年までは8名いたんですが、令和2年から7名になりまして、令和2年、令和3年、それぞれ90世帯後半、平均です、なっております。令和4年、今年度は1名増になりまして、今現在は80件半ばぐらい、担当職員1人当たりそれぐらいの世帯を受け持って訪問しているという状況でございます。

以上です。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 1人で80世帯を訪問するというので、大体一つの家庭にどのぐらいの割合で訪問していることになるんでしょうか。決まりとか、そういうものはあるんでしょうか。

○中野委員長 鈴木君。

○鈴木社会福祉課長補佐 生活保護受給の世帯につきましては、世帯ごとに格付を行います。Aケース、Bケース、Cケースです。それぞれのAケースにAケース、Aダッシュとすることで、A、Aダッシュ、B、Bダッシュ、C、Cダッシュという6段階の格付を行います。A世帯というのが一番その世帯に問題を抱えているケースになりまして、最低月1回以上の訪問を必要とされます。Aダッシュケースが二月に1回、Cケースが三月に1回となりまして、最終的に一番生活に問題のないCダッシュケースが年に1回というような格付に基づきまして訪問のほうを行っております。

以上でございます。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。本当に生活保護世帯においては、生活相談、いろいろな相談もされるといまして、本当に重要な仕事だと思いますが、本当に1人でそんなに何10件もやっていると、なかなか手が回るのが大変だと思いますので、この辺の人数をどうにか今後増やしていったらなという希望があります。

以上です。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 1 8 分休憩

午前 1 1 時 1 9 分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

子ども福祉課長根本由美君。

○根本子ども福祉課長 子ども福祉課の根本でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、子ども福祉課所管の歳入歳出決算について、主なものについて御説明をいたします。

まず、歳入でございます。

決算書の24、25ページ、成果報告書の36、37ページを御覧ください。

決算書24、25ページの一番下でございます、13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額1億2,570万5,330円については、成果報告書37ページの上から4段目にございまして、こちらは、放課後児童クラブや保育所等の入所児童保護者負担金などの合計8項目分の負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の30、31ページ、成果報告書の44、45ページを御覧ください。

決算書30、31ページの中ほどでございます、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額16億2,572万1,475円については、成果報告書は45ページの下から2段目にございまして、こちらは、児童扶養手当、児童手当、保育所や認定こども園、幼稚園等の施設給付費に対する国の負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の32、33ページ、成果報告書の48、49ページを御覧ください。

決算書32、33ページの中ほどでございます、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額13億2,332万9,040円については、成果報告書は49ページの上から2段目にございまして、こちらは、母子家庭等の生活安定等への支援や児童クラブや保育施設等の子ども・子育ての事業、さらに、子育て世帯を対象とした特別給付金の事業などに対する国の補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の34から37ページ、成果報告書の54、55ページを御覧ください。

決算書34ページの一番下でございます、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、ページを返していただいて、37ページの上から3段目、3節児童福祉費負担金、収入済額5億1,699万8,357円については、成果報告書は55ページの上から3段目にございまして、こちらは、児童手当や保育所、認定こども園、幼稚園等への施設給付に対する県の負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の36ページから39ページ、成果報告書の56、57ページを御覧ください。

い。

決算書36ページの一番下でございます、2項県補助金、2目民生費県補助金、ページを返していただいて、39ページの一番上の5節児童福祉費補助金、収入済額2億3,903万5,170円については、成果報告書は57ページの下から3段目にございまして、こちらは、保育事業に関する10の事業分に対する県の補助金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書の78、79ページ、成果報告書の138ページからを御覧ください。

決算書78、79ページでございます、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額35億8,645万2,977円の主な事業の内容でございますが、成果報告書は138、139ページの上から6段目にございまして、こちらは、児童クラブ運営事業として、各小学校に設置している公設の児童クラブ運営委託料や民間児童クラブへの運営補助金を支出したものでございます。

次に、成果報告書140、141ページの上から3段目を御覧ください。

民間保育所運営事業については、保育所等に対して国の定める公定価格に基づき、施設給付費を支出したものでございます。

次に、同じページの下から2段目、多子世帯保育料軽減事業については、3歳未満児の保育料を第2子が半額、第3子が無償化とする補助に対して支出したものでございます。

次に、成果報告書142、143ページの上から1段目を御覧ください。

病児保育事業については、病気の回復期や急に体調不良となった児童を保育した保育所等への事業経費の補助に対して支出したものでございます。また、その1段下の地域医療センターかさま病児保育事業については、病気中の児童を一時的に預かった地域医療センターへ事業経費を支出したものでございます。

次に、同じページの一番下を御覧ください。

民間認定子ども園運営事業については、民間子ども園に対して国の定める公定価格に基づき、施設給付費を支出したものでございます。

次に、成果報告書144、145ページの上から3段目を御覧ください。

保育対策総合支援事業については、保育士の業務軽減を図るため、清掃業務や給食の配膳などを行う保育の支援者や短時間勤務の保育補助者等を雇用した事業所に対して事業経費を補助したものでございます。

次に、その3段下の保育所等整備交付金事業については、増改築した民間保育施設に対して施設整備費を補助したものでございます。

次に、成果報告書146、147ページの上から2段目から5段目及び148、149ページの下から3段目と4段目につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯への特別給付金事業を支出したものでございます。

また、146ページから149ページにかけて、事業名に括弧書きで新型コロナウイルス対策

とある事業については、保育施設や児童クラブに対して新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品、備品、施設改修費用等を補助したものでございます。

続きまして、決算書の78ページからを御覧ください。

78ページの一番下の段でございます。2目母子福祉費、支出済額2億7,215万8,551円の主な事業の内容については、成果報告書は148ページ、149ページの一番下でございます、独り親家庭の生活の安定と自立促進のための児童扶養手当事業に支出したものでございます。

最後に、決算書の80、81ページを御覧ください。

4目児童手当費、支出済額9億9,562万3,172円の主な事業の内容については、成果報告書は152、153ページの一番上の段でございます、こちらは、ゼロ歳から中学校修了前の児童が対象の児童手当事業に支出したものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の144、145ページで、保育対策総合支援事業の中で、保育士の負担を軽減するためにサポート的な人材を雇うことができますという支援だと思っておりますが、これは4施設分ということなんですけれども、これは4施設に1名ずつの配置ということでしょうか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 こちらは、1施設につき月10万円の上限額がございまして、人数はその範囲内であれば、1名のところもあるし、2名のところもございました。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。その配置がどういうふうなのかなということが知りたかったので。それで、4施設が10万円の範囲内でサポートスタッフを活用しているということなんです、これは、その施設が必要なんですというふうに応募というんでしょうか、要請しないと活用はされない事業なんですか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 このような補助がありますということで通知をしまして、希望があるところには申請していただいて補助するという形になっております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、今は4施設が申請したということなんです、市内に全てある施設が必要なんですということで申請することは可能、全ての施設で利用することは可能な制度でしょうか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 可能でございます。

○坂本奈央子委員 ぜひ活用が進むように周知をしていただきたいと思います。

○根本子ども福祉課長 承知いたしました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 149ページのところなんですけれども、児童扶養手当事業のところ調査員報酬とございますが、237万2,580円ということで、調査員の方は何名でやっていらっしゃるのでしょうか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 2名で会計年度職員を雇用して調査しております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 3,299世帯ということですが、大変多くの方が対象者ということなんですけれども、2名で大変ではないでしょうか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 この調査は、主に不正受給者を対象に調査しておりますので、全対象者を回るわけではなく、そのような疑いのある方に対して訪問してお話を聞いたりとかの調査を行っております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 分かりました。もう一つ、その下のところの令和2年度の児童扶養手当負担金の精算に伴う返納金ということなんですけれども、この39万8,963円はどのようなことで支出されていますか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 国とかの補助金がまず入ってきまして、それに伴って該当の方に扶助費を支払ったり、あとはこちらの人件費とかを支払って、その事業が終了して余った分がこちらの39万8,963円なので、そちらを余剰金ということで国のほうにお返ししたものでございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 直接的な予算とは違うことになるんですけれども、タイムリーな話題で、この間バスの中で幼稚園生が死んでしまった、保育園生かな、3歳の子が亡くなってしまったという事件があるんですけども、こういうことは決してあってはならない話だと思うのね。そこで笠間市では、バスを運転している幼稚園にそういうことが起こらないような指導などというのはしているのか、そういうことを聞きたいんですけども。

○中野委員長 村上委員、申し訳ないんですけども、決算に直接関係はないので。

○村上寿之委員 直接というよりは、結局、予算が行っているわけだから、幼稚園、保育園に。だから、そういうものも関連して、こういう質問したんですが、それはどうかな。駄目。

○中野委員長 これ、回答で。

○村上寿之委員 そういう回答が欲しいんですが、別に委員長が駄目だと言うならいいんですけれども。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 今回の発生した事故に対して、今週の火曜日に、国県から通知が市のほうにございました。それを受けまして、当課においても、市内の保育施設には安全管理を徹底していただくように通知のほうをいたしました。その中で、まず、子どもの欠席の連絡等については保護者の速やかな確認を行ったりとか、あと、職員間の情報共有を行うこと、それと場面が切り替わるときには子どもの人数確認をしたり、職員同士でダブルチェックをしたりすること、そのほか、送迎バスを運行する場合には運転を担当する職員と子どもの対応ができる職員を同乗させることで、乗車、降車のときには座席の確認とか、人数の確認を行って職員間で共有することということが通知されましたので、そちらを受けて市のほうも徹底するよということ、施設のほうには通知したところでございます。

今回の欠席の確認はタブレットを活用しての出欠確認ということで、笠間市においても、今年度1施設を除いて、そのような同様のタブレットによる出欠確認の体制が整うところでございます。そういう便利になった機能を喜んでばかりではなく、原点に立って、人が行うような目視確認をしたりとか、あとは複数人でのチェックをしたりとか、重要なポイントは便利になったからといって怠らずに、大事なお子さんをお預かりしているということを肝に銘じて、子どもの安全管理を徹底していくように考えております。

○中野委員長 議論を深めたいなら暫時休憩で。

では、暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに。

高野委員。

○高野聖也委員 148ページの先ほどのひとり親世帯児童扶養手当事業のところなんですけれども、先ほど3,299世帯をお2人でいうところなんですけれども、これは絞って調査なんかをされているという先ほどお話だったんですけれども、そういう情報網というか、リークがあるとか、多分現実的に、この世帯数はなかなか見切れないとか、ではないか

なと思うんですが、どういう情報でやっていらっしゃるんですか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 その前に、3,299世帯は年間の延べ世帯数でございますが、対象者は、令和3年度ですと505世帯となります。そのうち、こういう世帯があるので調査してくださいということで市民が電話で連絡してくれたりとか、そういう御家庭があったり、あとは民生委員から、地域からの情報とか、あとは申請を受けるときに矛盾しているなどという疑問があった御家庭とかはチェックを入れておいて、その御家庭を訪問しています。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書で言うと144、145ページになりますが、保育所等整備交付金事業で、ともべ幼稚園の施設整備を補助して待機児童の解消云々でございます。これによって、例えばともべ幼稚園に関しては、待機児童というものは解消されたのかどうかを伺いたいんですが。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 解消されました。対象年齢が2歳までの子を対象としておりまして、ちょうど年度の途中で育児休業明けて復帰する場合、特に小さいお子様はすぐに入れるところがなく待機してしまうことがございました。ただ、こちらで今回改善することができました。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、これ以外、市内で例えば現在待機児童の状況というのはどんなふうになっていますでしょうか。

○中野委員長 根本由美君。

○根本子ども福祉課長 現在、どうしてもこの施設でなくてはいけないという一つの施設だけの希望の方に対しては待っていただくこともございますが、申込みを受けるときに希望を順位で五つぐらい挙げていただきますので、そのどこかには入れる状況でございますが、現在、待機児童等はございません。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 よろしく願いいたします。一般会計の高齢福祉課所管分、歳入歳出決算の主なものについて、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金652万8,236円を老人施設入所措置費個人負担金として収入しております。

次に、決算書の30、31ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億3,673万1,995円のうち、4,338万4,020円を介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金として収入しております。

次に、決算書の36、37ページをお開き願います。

1行目でございます。16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金4億2,685万2,765円のうち、2,169万2,010円を低所得者保険料軽減県費負担金として収入しております。

次に、同じページの下から2行目でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金5,145万3,000円を収入しております。

成果報告書56、57ページをお開き願います。

上から2段目でございます。介護施設等整備に係る補助金として地域医療介護総合確保基金事業補助金5,034万円、高齢者クラブ事業に対する助成として高齢者福祉対策費補助金111万3,000円を収入しております。

次に、決算書の44、45ページをお開き願います。

一番上でございます。19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金3,065万6,173円を収入しております。令和2年度介護給付費等の精算に伴う返還金の収入でございます。

次に、同じページの下から3番目でございます。2項基金繰入金、4目高齢者保健福祉基金繰入金1,086万7,194円は、介護健診ネットワークシステム業務に係る繰入金として収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の74、75ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の支出済額は、1億3,162万8,002円で

ございます。

支出の主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書134、135ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費のうち、上から4段目、老人保護施設措置事業費は、家族からの虐待や、家が壊れて住める状態でない上、アパートの入居費用もないなど、居宅での生活が困難な方の施設入所費として4,170万2,449円を支出いたしました。

次に、その三つ下の段、在宅福祉サービス事業428万5,000円は、社会福祉協議会に委託し協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対し家事援助や通院移送支援等を行ったものでございます。

次に、高齢福祉費の下から2段目、地域クラウド運営事業では、介護健診ネットワークシステムの運用に係る経費として1,086万7,194円を支出いたしました。介護健診ネットワークは、市が保有する介護情報や独り暮らし高齢者等の見守り情報などについて関係者間で共有し、ケアマネジャーの業務効率化や医療介護の連携など、高齢者支援を進めるためのシステムとして運用しております。

次に、その下の段、地域医療介護総合確保基金事業5,038万3,847円のうち、5,034万円は、今年3月に福原地区に開設した特別養護老人ホームの開設準備経費の補助金として支出いたしました。なお、この事業の財源は、全額県補助金でございます。

以上で、令和3年度一般会計歳入歳出決算、高齢福祉課所管分について説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

引き続き、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の190、191ページをお開き願います。

1款保険料15億5,975万7,888円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、2款使用料及び手数料19万830円は、介護保険料督促手数料を収入したものでございます。

次に、3款国庫支出金15億4,861万6,893円を収入いたしました。

成果報告書282、283ページをお開き願います。

中段、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金11億7,633万2,088円は、保険給付費の居宅サービス分20%と施設サービス分15%相当分の収入でございます。

次に、決算書192、193ページをお開き願います。

下段の4款支払基金交付金17億9,550万4,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、決算書194、195ページをお開き願います。

5款県支出金10億2,640万595円を収入いたしました。

成果報告書284、285ページをお開き願います。

中段、1項県負担金、1目介護給付費負担金、現年度分9億8,417万6,120円は介護給付費の県負担金で、保険給付費の居宅サービス分12.5%と施設サービス分17.5%相当分の収入でございます。

次に、決算書の194、195ページをお開き願います。

下から2段目、6款財産収入23万353円は、介護給付費準備基金の利子の収入でございます。

次に、7款繰入金11億6,284万170円を一般会計から収入いたしました。

成果報告書は284、285ページをお開き願います。

一番下の段、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金8億5,557万4,000円は、介護給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

続きまして、成果報告書286、287ページをお開き願います。

中段の5目低所得者保険料軽減繰入金、現年度分8,370万1,080円は、介護保険料の所得段階1から3段階の方の保険料を軽減するため、国県補助金と市負担分を合わせて繰り入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の200、201ページをお開き願います。

1款総務費1億7,819万478円を支出いたしました。

成果報告書は288、289ページでございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、介護認定審査事務2,200万290円は、介護認定審査会の委員報酬や主治医意見書の作成手数料を支出しております。昨年度は審査会を115回開催し、3,030件を審査いたしました。

その下の行、介護認定審査会電子化事業406万8,130円は、審査会をオンライン化するためにタブレット端末を購入いたしました。令和2年度中はタブレットが品薄で入手が困難であったことから、令和3年度に繰越したものでございます。

次に、決算書の202、203ページをお開き願います。

2 款保険給付費64億7,082万1,597円を支出いたしました。主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書288、289ページをお開きください。

下から2段目でございます。1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費18億8,016万8,262円は、要介護者に対する訪問や通所、短期入所サービスなど、居宅サービス費を支出しております。

続きまして、成果報告書290、291ページをお開きください。

一番上の段、5 目施設介護サービス給付費27億4,400万3,980円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出したものでございます。

続きまして、成果報告書292、293ページをお開き願います。

上から3段目、4 項高額介護サービス等費、1 目高額サービス費1 億4,755万2,321円は、介護サービス利用料が自己負担額の上限を超えた分について、申請により高額介護サービス費として支出したものでございます。

続きまして、一番下の段、6 項特定入所介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費2 億2,556万2,074円は、施設入所中に個人負担している食費、居住費について、低所得の方の施設利用が困難とならないよう、負担限度額を超えた分を支出したものでございます。

次に、決算書の210、211ページをお開きください。

一番下の段、4 款地域支援事業費は2 億3,710万8,559円を支出いたしました。主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の294、295ページをお開き願います。

上から2段目、1 項介護予防生活支援サービス事業費、1 目介護予防生活支援サービス事業費1 億4,003万9,153円は、要支援認定者や介護の認定を受ける程度ではないものの軽度の支援が必要な方を対象に、訪問及び通所サービス事業費を支出したものでございます。

続きまして、下から2段目、2 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費、介護予防普及啓発事業（運動教室）134万7,100円は、要介護認定を受けていない一般の方を対象に、介護を予防するための各種教室を開催したものでございます。

続きまして、成果報告書298ページ、299ページをお開き願います。

4 目任意事業費のうち、主な事業として、上から3段目、家族介護継続支援事業1,899万7,963円は、要介護3 以上の方を在宅介護している家族に対し看護用品購入の助成券を支給する事業で、月額4,000円の購入補助券を年間延べ4,785人に交付いたしました。

続きまして、成果報告書300、301ページをお開き願います。

一番上の段、高齢者見守り安心システム事業526万5,205円は、緊急通報や定期的な安否確認、健康相談の支援のために独、り暮らしなどの高齢者宅271人に押しボタン式の緊急通報装置を設置しているものでございます。

以上で、令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○中野委員長 12時が過ぎてしまったんですが、この審査が終わるまでよろしいでしょうか。時間延長して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

もう一つ、介護サービス事業特別会計の審査もやってしまうんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 よろしくお願いたします。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 その部分につきましては、町田課長のほうから説明させていただきます。

町田君。

○町田高齢福祉課副参事兼地域包括支援センター長 地域包括支援センターの町田です。よろしくお願いたします。私からは、介護サービス事業特別会計について、決算書の事項別明細書及び成果報告書と併せて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

成果報告書は306、307ページを、決算書は232、233ページをお開き願います。

成果報告書、1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入、収入済額1,780万6,670円は、介護予防ケアプラン作成報酬分を国保連合会より収入したものです。

次に、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、収入済額376万8,643円は、職員の人件費分として一般会計より繰り入れたものです。

次に、3款諸収入、1項雑入、1目雑入、収入済額2,100円は、住宅改善意見書作成手数料として1件収入したものです。

次に、歳出について御説明いたします。

成果報告書は308、309ページを、決算書は234、235ページをお開き願います。

成果報告書、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額1,318万693円は、地域包括支援センターに勤務する主任介護支援専門員等3人分の人件費を支出したものです。

次に、2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費、支出済額839万6,720円は、委託先の居宅介護支援事業所に対し、介護予防ケアプラン作成委託料を支出したものです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で終了しました。

それでは、午後は13時ちょうどで再開したいと思います。よろしくお願いたします。

午後零時07分休憩

午後1時00分再開

○中野委員長 定刻になりました。それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども育成支援センターの一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

こども育成支援センター長深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 令和3年度こども育成支援センターが所管いたします一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

決算書の24、25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金、収入済額1,014万3,144円のうち、こども育成支援センターが所管します分は772万9,344円でございます。

歳入の内容につきましては、成果報告書の36ページ、37ページをお開き願います。

これは、当センターが実施しております児童発達支援事業所まろんの給付費及び利用者負担金となります。令和3年度の契約者数は、児童発達支援事業におきまして26名、保育所等訪問支援事業におきまして2名となっております。その給付費及び利用者負担金となります。

次に、決算書42、43ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、4目民生費寄附金、2節社会福祉費寄附金の収入済額30万円のうち、当センターが所管します分は10万円でございます。内容としましては、成果報告書66、67ページをお開き願います。これは笠間ライオンズクラブ様より、子どもたちの健全育成のためにと市に寄附をいただいたものでございます。

次に、決算書52、53ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億2,360万3,208円のうち、当センターが所管します分は3万4,050円でございます。内容といたしましては、成果報告書76、77ページをお開き願います。当センターが行っております児童発達支援事業所で、事業に参加する際に教材費として個人負担としていただいている分になります。1回お1人50円を御負担いただいております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書72、73ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の支出済額22億7,127万588円のうち、こども育成支援センターが所管します分は3,519万8,759円でございます。事業の内容といたしましては、成果報告書132、133ページをお開き願います。当センターでは、大きく2本の柱となる事業を実施しております。下段にあります、総合相談支援事業と子ども総合育成支援事業でございます。成長や発達が気になるお子さんやその取り巻く関係者へ様々な支援を行っており、それに伴う歳出となっております。

歳出の科目ごとに御説明申し上げます。

決算書72、73ページになります。

1節報償及び3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の支出済額3,493万9,274円のうち、当センターが所管します分は3,000万7,503円となります。センターが行っております相談や指導を実施するために雇用した専門職の会計年度任用職員18名分のものとなります。

7節報償費、支出済額241万8,510円のうち、当センターが所管します分は199万590円となります。これは、相談を受け困難なケースに対応するため、専門家からアドバイスや指導をいただくための講師謝礼のほか、令和3年度からは新たに医師による発達相談への医師の報酬が入っております。昨年度は6回開催いたしまして、26件の相談を受けております。このほか、市内の小中学校の教諭を対象に、発達性読み書き障害の指導ができる人材を育成するための研修会を開催し、支援体制の充実を図るためにも充てております。

次に、12節委託費、支出済額1,945万4,936円のうち、当センターが所管します分は26万2,500円となります。

成果報告書132ページ、133ページをお開き願います。

令和3年度から児童発達支援事業所まろんにおきまして、作業療法士の指導の拡充を図るため、市内の事業者へ専門職の派遣を委託し、利用者が2か月に1回程度、指導に当たることができるような体制の拡充を図ったものでございます。

次に、14節工事請負費の繰越明許費401万6,000円は、センター内の和室改修工事に要する予算であります。照明器具等の調達が多岐にわたる日程を要することとなったため、年度内の工事完了が困難となったため繰越ししたものでございます。

次に、17節備品購入費、支出済額86万859円のうち、当センターが所管します分は76万8,459円となります。これは、笠間ライオンズクラブからの寄附金を活用し、親子フォロー

ーアップ事業に活用する教材を10万円分購入し、子どもたちの指導に充てているものでございます。このほか、子育て福祉オンライン相談システムの導入整備に伴いますパソコン等の購入費、インターネットを活用した相談体制の整備を行ったものでございます。令和3年度はインターネットを活用した相談としましては、4件受けております。まだまだ相談件数が少ないこともあり、今後は広報紙等を通しての周知を図ってまいりたいと考えております。

以上が、こども育成支援センター分の説明となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の132、133ページのところの総合相談支援事業の中で、読み書きに課題がある児童生徒を指導できる教職員育成の研修会等を実施したとあるんですが、これは希望する先生を対象にしたものなのか、全員の先生を対象にしたものなのかを伺います。

○中野委員長 深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 この指導者育成研修会につきましては、市内の各学校に1名ずつ読み書きの指導ができる先生を育成しようということで、各校の代表の先生に御参加をいただきました。その先生が核になって学校内で読み書きに関する知識を広めていただきたいということで、1名の参加をいただいております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。市では、特別支援指導員の特別支援学級の先生を指導する支援員の先生も採用していると思うんですが、その先生方とのこの読み書きの研修の関わりというかは、どのような感じでしょうか。

○中野委員長 深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 特別指導専門員の先生方につきましては、特別支援学級及び普通学級で、特別な支援が必要な先生方に対するアドバイスを総合的に行っている先生になります。今回育成しております読み書き指導の先生は、特別支援学級の先生ばかりではなく、国語の先生や普通学級の先生方も参加していただいております、広く読み書きに対する知識をつけてもらうために実施しているものです。

○中野委員長 ほかにありませんか。

高野委員。

○高野聖也委員 成果報告書の132ページ、133ページなんですけれども、言語聴覚士や作業療法士の先生を呼んでということなんですけれども、どちらから、どのような形で呼ばれていますか。

○中野委員長 深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 言語聴覚士の先生につきましては、立川病院の言語聴覚士の先生が休日に当センターのほうに来ていただいております。作業療法士につきましては、立川病院のやはり所属の先生が休みの日に来ていただくのと、市内の児童発達支援事業所であります市内のNPO法人たくみのほうから1名派遣をしていただいております。その分については委託という形でお願いをしております。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 それでは、令和3年度一般会計歳入歳出決算の保険年金課所管分の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の30、31ページをお開きください。

中段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の収入済額1億3,673万1,995円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書の44、45ページを御覧いただき、上から3段目の社会福祉費負担金8,091万6,844円で、国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険者支援分として、被保険者の低所得者数に応じた公費支援分を収入したものでございます。

次に、決算書の34、35ページをお開きください。

下段の16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、36、37ページをお開きいただき、1段目の1節社会福祉費負担金の収入済額4億2,685万2,765円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の54、55ページを御覧いただき、1段目の社会福祉費負担金4億444万1,743円で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定事業費負担金を収入したものでございます。

決算書にお戻りいただき、同じく、36、37ページ下段の16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金の収入済額1億7,346万6,000円は、報告書の56、57ページを御覧いただき、上から3段目のマル福における医療費及び事務費に係る補

助金を収入したものでございます。

次に、決算書の52、53ページをお開きください。

上段の21款諸収入、4項雑入、5目雑入、1節医療福祉費返納金の収入済額2,906万1,501円は、報告書の72、73ページを御覧いただき、下から2段目の医療福祉費返納金で、マル福で一時立替えをいたしました高額療養費分などについて、国保特別会計や後期特別会計から返納金として収入したものでございます。

決算書にお戻りいただき、同じく、52、53ページ3段目、2節雑入の収入済額4億2,360万3,208円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の76、77ページを御覧いただき、中段の雑入5,112万8,774円で、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算分及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の委託金を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の72、73ページをお開きください。

上段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金の支出済額17億7,957万6,060円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の128、129ページを御覧いただき、中段の国民健康保険特別会計繰出金事務6億1,296万7,247円で、定められた繰出基準に基づき、保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金を一般会計から国保特別会計へ支出したものでございます。

次に、決算書74、75ページをお開きください。

下段の4目医療福祉費の支出済額4億9,522万8,870円は、報告書の134、135ページを御覧いただき、下段の医療福祉費支給事業と、136、137ページをお開きください。

1段目の医療福祉費支給事業（市単独分）、2段目、医療福祉費自己負担金助成事業（市単独分）はマル福に係る扶助費等で、県補助対象の受給者、小児、生徒、中高生の入院、妊産婦、母子父子家庭、重度心身障害者1万2,624人への医療費助成のほか、市単独分として中高生の外来分の医療費助成と小児や妊産婦、母子父子家庭、重度心身障害者の自己負担金及び入院時食事療養費について助成を行ったものでございます。

次に、決算書76、77ページをお開きください。

下段の8目後期高齢者医療制度費の支出済額9億8,957万9,204円のうち、保険年金課所管分につきましては、報告書の136、137ページ下段及び138、139ページ上段の8目全てから、秘書課所管分の給与等を除いた9億6,824万3,673円で、広域連合の共通経費や療養給付費の負担金のほか、事務費や保険基盤安定等の繰出金、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に係る経費を支出したものでございます。

以上で、令和3年度一般会計歳入歳出決算、保険年金課所管分の説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 それでは続きまして、令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の144、145ページをお開きください。

上段の1款1項国民健康保険税は、22億991万3,989円の調定額に対し、収入済額は17億4,338万8,139円でございます。不納欠損額は4,610万3,299円で、滞納繰越分の国保税について、地方税法の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

報告書の260、261ページをお開きください。

こちらに記載の内訳のとおり、一般被保険者及び退職被保険者の国保税収入でございます。参考といたしまして、前年度と比較しますと約2,460万円の減となっておりますが、被保険者数の減少によるものでございます。現年度分の収納率は93.4%で、前年比0.9ポイントの増、滞納繰越分の収納率は24.5%で、前年比0.6ポイントの減となっております。

次に、決算書の146、147ページをお開きください。

中段の3款国庫支出金、1項国庫補助金の収入済額195万6,000円は、報告書の260、261ページを御覧いただき、下段の国民健康保険災害臨時特例補助金の保険税医療費給付費分及び262、263ページ、1段目、保険税介護納付金分と、2段目、療養給付費一般分が、東京電力福島第一原発事故により警戒区域から転入した被保険者に係る国保税及び療養給付一部負担金の減免に対する災害臨時特例補助金を収入したものでございます。3段目、保険税医療費給付費分は、新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免に対する補助金を収入したものでございます。

決算書の146、147ページにお戻りください。

下段の4款県支出金、1項県負担金補助金の収入済額52億131万6,847円は、報告書の262、263ページを御覧いただき、中段の保険給付費等に係る普通交付金及び特別交付金でございます。

次に、決算書の148、149ページをお開きください。

中段の6款繰入金、1項他会計繰入金の収入済額6億1,296万7,247円は、報告書の262、263ページを御覧いただき、下から2段目の一般会計繰入金で、定められた繰出基準に基づき、職員給与費等の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金を一般会計から繰り入れたものでございます。

決算書の148、149ページにお戻りください。

下から2段目の7款1項繰越金の収入済額2億7,467万1,853円は、前年度からの繰越金

となっております。

次に、歳出でございますが、決算書の154、155ページをお開きください。

2段目の2款保険給付費、1項療養諸費の支出済額44億7,581万5,736円は、報告書の266、267ページを御覧いただき、下段の一般被保険者と退職被保険者分の療養給付費、一般被保険者の療養費、審査支払手数料で、新型コロナウイルスにより控えていた受診が前に戻りつつあることから、前年比約2億5,720万円の増加となっております。

次に、決算書の156、157ページをお開きください。

中段の4項出産育児諸費の支出済額1,930万1,450円は、報告書の268、269ページを御覧いただき、上から3段目の出産育児一時金46件分で、前年度と比較して10件、約418万円の増加となっております。

決算書の156、157ページにお戻りください。

下段の3款国民健康保険事業費納付金の支出済額18億2,533万6,867円は、報告書の268、269ページを御覧いただき、中段の医療費給付費分から介護納付金分までの納付金を茨城県へ納付したもので、前年度と比較しますと約1億5,180万円の減額となっております。

次に、決算書の158、159ページをお開きください。

下段の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費の支出済額5,119万8,817円は、報告書270、271ページを御覧いただき、上段、40歳から75歳未満の国保被保険者の特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出したもので、受診率の回復により、前年度と比較して約2,624万円の増加となっております。

次に、決算書の160、161ページをお開きください。

上段の2項保健事業費の支出済額2,363万4,836円は、報告書の270、271ページを御覧いただき、2段目から6段目まで、国保健康づくり推進事業として、人間ドック621人、脳ドック95人分の補助金のほか、生活習慣病予防対策事業として糖尿病予防教室や糖尿病性腎症重症化予防事業の経費を支出したものでございます。

決算書の160、161ページにお戻りください。

下から2段目の6款基金積立金の支出済額4億3,069万8,922円は、報告書の270、271ページを御覧いただき、下から4段目の国保財政調整基金への積立金で、年度末基金残高は10億9,094万5,117円となっております。

最後に、決算書164ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の歳入総額は78億8,788万9,000円、歳出総額は75億7,879万1,000円、歳入歳出差引残額が3億909万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の3億909万8,000円で、令和4年度への繰越金となっております。

以上で、令和3年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 271ページの国保の健康づくり推進事業、人間ドックの件なんですけど、人間ドック1人2万円と1人1万8,000円という値段の2,000円の差があるんですけども、その2,000円の差は何ですか。

○中野委員長 鶴田君。

○鶴田保険年金課長 保険年金課鶴田です。

こちら、人間ドックの補助金は1人当たり2万円の補助をするんですが、医療機関でバリウム検査を行わない方がいた場合、医療機関からの請求を2,000円引きで、2万円の補助は直接医療機関に支払うものなので、医療機関のほうから差額の分として2,000円引きで請求があったものです。

○中野委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長小谷佐智子君。

○小谷保険年金課長 続きまして、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の172、173ページをお開きください。

上段の1款1項後期高齢者医療保険料は、7億5,501万4,800円の調定額に対し、収入済額は7億4,737万9,200円、不納欠損額は174万9,200円で、滞納繰越分の保険料について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

報告書の276、277ページを御覧いただき、上段に記載されている内訳のとおり、特別徴収及び普通徴収による保険料収入でございます。現年度分の収納率は99.6%で、前年比0.1ポイントの減、滞納繰越分の収納率は40.9%で、前年比2ポイントの増となっております。

次に、172、173ページ、下から3段目の4款繰入金、1項他会計繰入金の収入済額2億524万2,606円は、報告書の276、277ページを御覧いただき、4段目の一般会計繰入金で、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金、健診事業繰入金となっております。

次に、決算書の174、175ページをお開きください。

中段の6款諸収入、3項雑入の収入済額1,466万1,869円は、報告書の276、277ページを御覧いただき、下段の後期高齢者健診委託金等を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の176、177ページをお開きください。

中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額9億4,444万7,006円は、報告書の

278、279ページを御覧いただき、中段の保険料納付金や保険基盤安定事業費負担金等を広域連合に納付したものでございます。

次に、決算書の178、179ページをお開きください。

2段目の4款保健事業費の支出済額1,571万1,080円は、報告書の278、279ページを御覧いただき、下段の高齢者健診の経費を支出したもので、受診率の回復により、前年度と比較して約736万円増加となっております。

最後に、決算書180ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は9億7,495万8,000円、歳出総額は9億6,943万9,000円、歳入歳出差引残額が551万9,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の551万9,000円で、令和4年度への繰越金となっております。

以上で、令和3年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時42分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

健康医療政策課長山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 それでは、健康医療政策課所管の令和3年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

決算書26ページ、事業内容につきましては、成果報告書36、37ページを御覧願います。

決算書です。13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金、収入済額20万2,900円は、成果報告書中段にもありますとおり、養育医療に係る自己負担金収入でございます。

続きまして、決算書30、31ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額3億7,386万1,069円でございます。

成果報告書は46、47ページ、最上部になります。

内容につきましては、養育医療事業に係る国庫負担金のうち、補助率2分の1の国庫負担金155万1,175円及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金3億7,230万9,894円を収入したものでございます。

決算書32、33ページを御覧願います。

ページの下部になります。同じく、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額3億1,296万5,000円でございます。

健康医療政策課分につきましては、成果報告書48、49ページを御覧願います。

ページの上から4段目、5段目になります。保健衛生費補助金2億9,764万6,000円につきましては、がん検診推進などの感染症予防事業、産前産後サポートなどの母子保健衛生事業のほか、全額を国の補助で賄う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などに係る収入でございます。また、上から5段目の43万6,000円につきましては、令和2年度の繰越分に係る収入となります。

続きまして、決算書36、37ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額53万4,235円でございます。

成果報告書は54、55ページを御覧願います。

ページ中ほど、3目保健衛生費負担金は、先ほど説明いたしました養育医療に係る国庫負担金のうち、補助率4分の1の県負担分でございます。

続きまして、決算書は38、39ページを御覧ください。

ページの上部になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,997万3,000円のうち、健康医療政策課分につきましては、成果報告書56、57ページ、最下部を御覧願います。収入額は243万円で、内容は献血推進事業やがん予防検診促進事業などの県補助金を収入したものでございます。

次に、決算書は52、53ページ、上部を御覧願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円でございます。

健康医療政策課分につきましては、成果報告書は76、77ページになります。

下から4段目を御覧願います。収入額は1,507万8,042円で、内容につきましては、各種検診の受診者負担金、PCR検査自己負担金などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

決算書は82、83ページを御覧願います。

ページ中段以下になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は3億434万7,253円で、主なものは10節需用費、支出済額300万201円、12節委託料4,046万7,540円、18節負担金補助及び交付金742万5,500円について御説明いたします。

成果報告書は154、155ページ、中段以下を御覧願います。

まず、需用費といたしましては、下から3段目、安定ヨウ素剤購入事業におけるゼリー剤の期限更新のための購入や、下から2段目、新型コロナウイルス対策事業における公共施設等へのアルコール消毒液の調達などに支出したものでございます。

次に、委託料といたしましては、ページ中段の地域医療対策事業における平日夜間・休日初期救急診療の実施のほか、ページ最下部のPCR検査集中実施事業における市内在住・在勤・在学者及びエッセンシャルワーカーを対象としたPCR検査の実施などに支出したものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、ページ中段の地域医療対策事業において、水戸医療圏の救急医療二次病院運営事業負担金などを支出したものでございます。

続きまして、決算書に戻りまして、82、83ページを御覧願います。

最下部になります。2目予防費、支出済額8億1,698万5,151円でございますが、決算書をおめくりいただきまして、84、85ページを御覧ください。10節需用費、支出済額919万1,939円、12節委託料、支出済額7億1,396万2,229円、22節償還金利子及び割引料、支出済額523万5,000円について御説明いたします。

事業内容につきましては、成果報告書156、157ページを御覧願います。

まず、需用費につきましては、上から5段目、がん検診推進事業における検診の受診勧奨や、新型コロナウイルスワクチン接種事業における接種券発行に伴う印刷製本費などの支出となっております。

次に、委託料につきましては、1段目、予防接種事業における予防接種委託料、風疹抗体検査の委託料、また、2段目の各種検診推進事業における生活習慣病予防健診業務、各種がん検診業務、そういった委託料などとなっております。

ページ最下部の健診Web予約システム運営事業の委託料につきましては、新型コロナウイルス対策として、集団健診にWeb予約を取り入れたことによる支出となっております。また、成果報告書は、次ページの158、159ページ、ページの上部になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業における電算業務や人材派遣、予防接種、予約相談などの業務委託に係る支出となっております。

次に、償還金利子及び割引料につきましては、成果報告書、こちら前のページにお戻りいただきまして、156、157ページ、1段目になります。予防接種事業の実績に伴う国庫補助金返納金516万3,000円などの支出となっております。

同じく、決算書の84、85ページの中段を御覧ください。

3目母子衛生費、支出済額6,392万3,821円でございますが、主なものは、12節委託料、支出済額4,526万7,625円、18節負担金補助及び交付金、支出済額765万7,252円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書の158、159ページを御覧願います。

委託料といたしましては、上から3段目、母子保健事業における妊産婦及び乳児の健康

診断検査委託料で、次に、負担金補助及び交付金といたしましては、ページ中段の特定不妊治療費補助事業の補助金で、延べ78人に支出しております。

続きまして、決算書は86、87ページでございます。

ページ上段の4目地域保健対策推進費で、支出済額は193万1,525円でございますが、12節委託料、支出済額79万6,000円について御説明いたします。

事業内容は、成果報告書の158、159ページ、下から2段目を御覧ください。

委託料といたしましては、健康づくり推進事業における委託料で、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会に委託し、支出したものでございます。

続きまして、決算書は、同じく86、87ページを御覧願います。

ページの下部になります。同じく、6目保健センター管理費、支出済額6,154万6,231円でございますが、主なものは、14節工事請負費、支出済額4,884万円、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,185万8,005円となっております。

事業内容につきましては、成果報告書162、163ページ、上から2段目を御覧ください。

まず、工事請負費につきましては、笠間保健センター施設解体事業における令和3年度分の解体工事に伴う支出となっております。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、1段目の保健センター管理事業における地域医療センターかさま行政棟分の清掃、警備、空調等の施設管理負担金となっております。

以上が、健康医療政策課所管の決算についての説明となります。御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の156、157ページで、健診Web予約システム運営事業とありますが、これは、これまで紙でお知らせして電話で予約をしていたものがウェブでもできますというシステムなのか、伺います。

○中野委員長 山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 そのとおりでございまして、電話とウェブで両方で受付することができます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、ウェブを導入して、ウェブ予約をされた方の実績があれば教えてください。

○中野委員長 山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 令和3年度の実績ですけれども、数が2,183人、全体の28.4%となっております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今後はそれを増やしていった活用が進めばいいと思うんですが、健康診断の通知のほうは、例えば登録していただいたらメールでお知らせするとか、今ははがきでお知らせを出していると思うんですけれども、お知らせ、通知を出すほうもオンラインとか、ウェブを活用するようなことは検討されているでしょうか。

○中野委員長 浅川君。

○浅川健康医療政策課G長 保健センターの浅川と申します。

今、ウェブ登録をしてウェブ予約をしていただいている方に関しては、健診の前にお知らせが行くようなシステムになっておりまして、今そちらの方だけだと人数が少ないので、ダブルで健診のお通知に行くようにしているんですが、そのうちウェブでお送りできるようにしていきたいと思います。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の159ページの下から2段目のところなんですけど、健康づくり推進事業の中で、健康づくりを推進するリーダーの新ヘルスリーダー養成講習会を開催し、ヘルスリーダーの養成を行ったとありますが、この研修には何人ぐらいの方が参加されて、新しいリーダーが誕生されたんでしょうか。

○中野委員長 山本哲夫君。

○山本健康医療政策課長 令和3年度の実績ですけれども、4人参加をいただきまして、4名新たに加入となっております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。その下のところの食育推進事業なんですけれども、この乳幼児から成人、高齢者に至るまでのライフステージに応じた食育活動を推進したとありますが、どのように推進をされてきているのか、教えていただけたらと思います。

○中野委員長 山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 食育推進事業でございますが、主な事業といたしましては、小学生の親子教室、また、高校生を対象とした事業のほうを実施してございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 小学生の親子教室に関しては、私もお知らせとか見たことがありますが、高校生に関してはどのように行っていますか。

○中野委員長 山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 高校生につきましては、令和3年度は笠間高校の61名を対象、2クラスに分かれて講話を実施しております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。2時10分をお願いします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課礪山です。よろしく申し上げます。それでは、令和3年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

農政課所管分は、負担金、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、財産運用収入、寄附金、基金繰入金、雑入の10項目となっております。なお、説明は、収入額が100万円を超えるものとさせていただきます。

決算書36、37ページ、成果報告書54、55ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金7,113万7,869円は、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものでございます。

次に、決算書38、39ページ、成果報告書58、59ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金7億5,324万2,613円のうち、農政課所管分は7億4,772万3,613円で、農業振興を図るための農業費補助金14件を収入したものでございます。

同2節林業費補助金168万3,000円は、身近なみどり整備推進事業補助金を収入したものです。

なお、収入未済額の1億5,464万6,000円は、栗の加工施設である笠間栗ファクトリーの施設整備事業に係る国庫補助金1億5,289万8,000円及びカンショ、サツマイモの掘取機の導入に係る国庫補助金174万8,000円が令和4年度への繰越事業となり、令和4年度に補助金を収入することから、収入未済額として計上してあります。

決算書42、43ページ、成果報告書66、67ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金200万円は、栗の生産振興のため、4者から地方創生応援税制寄附金を収入したものです。

続いて、決算書48ページ、49ページ、成果報告書70、71ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、15目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金につきましては、基金より森林整備事業へ962万5,000円を繰り入れたものです。

次に、決算書52、53ページ、成果報告書78、79ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億2,360万3,208円のうち、農政課所管分は1,405万2,374円で、家畜伝染病予防検査料や負担金など13件を収入したものです。

歳入の説明は以上になります。

続きまして、歳出を御説明いたします。

農政課所管分につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の7項目で、決算書は90ページから97ページ、成果報告書が168ページから183ページとなります。

説明は、予算科目ごとに決算額をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書にて御説明いたします。なお、事業が多岐にわたりますので、1,000万円以上と新たな事業についての説明とさせていただきます。

成果報告書170、171ページをお開きください。決算書は92、93ページとなります。

報告書最上段となります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、地場農産物振興拡大事業2,071万3,826円は、地場農産物の振興拡大を図るため、消費宣伝PRや加工品開発に係る事業、栗の生産規模拡大に係る費用などに支援を実施しました。

下から2段目になります。鳥獣被害防止地域支援事業1,206万5,070円は、自己の農地を鳥獣被害から防止するための電気柵の設置や、地域捕獲団体によるイノシシの捕獲処分活動に対して支援をしているものです。

成果報告書172、173ページをお開きください。決算書は92、93ページとなります。

報告書6段目となります。農業公社運営事業3,539万2,589円は、笠間市農業公社の運営補助並びに農産物PR事業や、グリーンツーリズム推進のための体験農業支援事業などを業務委託したものでございます。

成果報告書174、175ページをお開きください。決算書は92、93ページとなります。

報告書最上段になります。農業次世代人材投資事業1,114万2,302円は、就農後間もない新規農業者の経営安定のため、所得確保に対する支援を実施いたしました。

3段目になります。強い農業・担い手づくり総合支援事業300万円は新規事業となります。担い手の経営発展のため、必要な農業用施設の導入を支援いたしました。

4段目の農業経営収入保険支援事業、6段目の新栗マルシェ事業、8段目のかさま新栗まつり感染対策事業の3件が新たな事業となっております。農業経営収入保険支援事業102万8,000円は、農業者の所得安定及び農業経営の継続を図るため、農業共済の農業経営収入保険に加入する農業者に対して支援を行いました。新栗マルシェ事業115万5,000円は、昨年残念ながら中止となりました、かさま新栗まつりの代替イベントとして道の駅かさまで新栗マルシェを開催し、この事業に対しての支援を行いました。かさま新栗まつり感染

対策事業509万3,000円は、ウェブ版で開催された新栗まつりのサイト運営の支援を行いました。

下から3段目になります。4目水田農業費、水田農業推進事業4,835万4,827円は、農家の経営安定を目的とした主食用米の需給調整に伴う転作作物への補助や、事業主体となる笠間市農業再生協議会の運営に対し、支援を行いました。

成果報告書176、177ページをお開きください。決算書は94ページ、95ページとなります。

報告書の上から2段目になります。5目畜産業推進事業6億6,885万9,000円は、国庫補助金が令和2年3月31日に交付決定され、令和3年度に繰越しになったものでございます。担い手の生産基盤を強化するため、牛舎、搾乳舎、堆肥舎などの整備に支援を行いました。

下から5段目になります。6目農地費、土地改良区事業1,522万912円は、主に4地区の土地改良区の事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助を支出しております。

下から3段目、霞ヶ浦用水（臨時）1,997万1,118円は、霞ヶ浦用水事業の農業用水事業に係る負担金を支出しました。

最下段になります。石岡台地用水事業費1,118万4,000円は、国営農業用水事業に係る負担金や賦課金などを支出いたしました。

成果報告書178、179ページをお開きください。決算書は94、95ページとなります。

報告最上段、多面的機能支払交付金事業9,485万5,761円は、農地や水路、農道等の保全管理活動を行う44の組織団体に対し、活動支援に関する交付金の支出を行いました。

5段目になります。経営体育成基盤整備事業（友部中央地区）3,885万円は、老朽化した用排水路施設や農道整備に併せ、農業生産の担い手の育成確保と農地集積を行う事業に係る負担金を支出しました。

下から5段目になります。農地中間管理機構関連整備事業1,000万円は、県営事業による南友部の基盤整備に係る換地区画整理工事等に伴う負担金を支出しました。

下から4段目、中心経営体農地集積促進事業、次の長寿命化対策事業、また、その下の次の水利施設等保全高度化事業の3件は、新規事業となっております。

中心経営体農地集積促進事業4,730万円は、県営事業によって整備した友部市原・北川根地区の農地を担い手に集積・集約化を促進するために、担い手への集積率に応じて整備費用の一定割合を促進費として支出いたしました。

長寿命化対策事業130万円は、土地改良区が維持管理をしている農業用水施設の長寿命化及び施設の機能を回復する事業として負担金を支出しました。

水利施設等保全高度化事業240万円は、県営事業による押辺・安居地区の基盤整備に係る計画調査として負担金を支出しました。

成果報告書180、181ページをお開きください。決算書は96、97ページとなります。

報告書最下段、2項林業費、1目林業振興費、森林環境整備基金事業費1,936万8,427円

は、森林環境譲与税を基に、森林の間伐や森林整備の人材育成など、森林整備に必要な事業の財源とするため、基金積立てを行ったものです。

成果報告書182、183ページをお開きください。決算書は96、97ページとなります。

報告書の最上段、森林整備事業962万5,000円は新規事業となっております。森林環境整備基金を繰り入れ、あたご天狗の森公園周辺の森林整備を実施しました。

成果報告書、352、353ページをお開きください。

農政課所管の補助金交付金実績でございますが、352ページの4段目、中山間直接支払補助金から、361ページの最上段、笠間広域森林組合指導補助金までの41事業でございます。主な補助金につきましては、先ほど歳出の中で概要説明しましたので、割愛させていただきます。

以上で、農政課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 決算書で聞きたいところがあって質問します。決算書の39ページ、農業費の補助金で、収入の未決済1億五千四百何万円というお金の件で、芋掘機を買うとか何とかという話、それをもう少し具体的にお話を聞きたいんですけども、そのところをお願いします。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 芋掘りの機械でございますが、サツマイモの掘取機、1農業者が施設の整備を希望していたんですが、コロナ禍の影響で機械の納入ができないということで、174万8,000円が令和4年度への繰越事業となったものでございます。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、この1億何ぼのうちの174万円というのが、芋掘機の件で使うということなんだけれども、その1人のために174万円というのは使うの、これは。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 1人の農業者の方が急激な規模拡大を行っている事業者の方でございますので、この掘取機は農業経営体、一経営体を使うということでございます。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この174万円など、こんな大金なんだけれども、これは費用対効果、その人がこれを使うということに対して、これだけの投資価値はあるんですか。そういうふうに見ているということなんですか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 国費ですので、国補事業ですので、事業の実現性等に関しては、市、県もしくは農林水産省で認められた事業計画に基づいて交付をしたものでございますので、

十分にこの174万8,000円の補助金が有効に活用できるというふうに考えております。

○村上寿之委員 休憩してもらって。

○中野委員長 暫時休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時28分再開

○中野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

益子委員。

○益子康子委員 報告書の175ページ、一番上、上段になります。今回の農政課のほうでは、農業の次世代の人材投資とか人材育成とかに、すごい力を入れているように感じました。今年度は、次世代を担う農業者、交付対象者9名、前年度は10名だったと思いますが、この人たちはどういう方なののでしょうか。つまり、県内の近くに住んでいる人なのか、ほかから移ってきた方なのか、その辺のところをお願いいたします。

○中野委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 市内の方で親子で代を引き継ぐという方もいらっしゃいますし、他の地区から参入される方もいらっしゃいます。我々としましては、農業を引き継ぐとか、辞めちゃう農家を引き継ぐとかという事業に対して、分け隔てなく、どの方もウエルカムということで、可能性のある方全て就農相談をして、実現性があればというところで相談を受けているところでございますので、割合としては、他の地域から就農に入られる方が多くなっております。ここ最近の最もの成功例としては、きのご園を引き継いだ元協力隊の隊員などは優良な事例ということで、今後モデルになっていくんじゃないかと考えているところです。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、今後どういう形で、こういった方を発掘していこうと考えているんでしょうか。

○中野委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 国県等が開催する就農相談会に積極的に参加することはもとより、就農しやすい環境、例えば栗で言えば、日本一の栗の産地から、もうかる笠間の栗産地づくりということで、農業者が付加価値がつくような施策を展開することで、新規の就農の方も、笠間市は魅力がある農業を参入できる地域なんだなということの理解醸成を図っていくことによって、新規の参入の増加を目指していきたいところでございます。

また、近隣市町村に比べますと、就農相談者数に関してはかなり多い状態でございますので、少しずつでございますが、笠間市の農業の魅力というものをお伝えすることができるようになってきたのかなというふうなところは思っているところです。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、令和3年度9名、その前は10名、その方たちというのは、農業で生活しているだけの収入があるのでしょうか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 それに関して5年間の支援というのもございますけれども、この10名が9名になったというのは、減の1名の方はもう十分に利益が取れるようになったので助成は必要ないですと。逆に、この人材育成投資事業を使っていると、例えば、産地パワーアップとか、もっと大きい補助制度が使えないんです。もっと拡大したいから私はもう要りませんと、次のステップに行きますのでということで、1名減になっているというのが現状でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の175ページなんですけれども、下から3番目のところに、水田農業奨励事業とありまして、こちらの麦、大豆、それから飼料作物、そばということで、達成率が101.4%とありますが、今後こちらの事業も推進の拡大をしていくというような計画とかはありますか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 今回101.4%ということですので、これを120%、130%にしようというのではなく、100%を超える、戦略作物への転換が規定どおりの値を保てるようにということで、どちらかという、伸ばしていくというよりは、100%を切らないように努力をしていくというふうな考え方で進めております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 いろいろ今の物価高というか、そういう観点から、小麦粉とかの需要を増やして、米粉のパンとかうどんとかという話も出ていると思いますけれども、こういったまた推進とかも、これに連動してやっていくような方向にしていくんではないでしょうか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 主要作物、小麦、米等の価格に関しては、国策である程度決まってしまうのだと考えております。どちらかという、市の支援としましては、この戦略作物の転換と、あとは生産するための助成、この間の専決で肥料対策とかをやりましたけれども、そもそもの物の値段が国の政策によって決まっている値段ですから、それをつくるための費用に対して助成することで生産意欲を保っていきましようということで、この間専決で新しい事業を立てさせていただいたところでございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 鳥獣被害を聞くのに分かりやすいところで、成果報告書の354と355ペー

ジ、補助金のほうの額が示されているところですけども、イノシシ捕獲処分補助金ということで413万円交付、昨年、前年度が1,145万円ということで、数字が示しているそのとおりかと思うんですけども、捕獲頭数が大分減っているという話は実際にやられている方から伺っております。やはり、捕獲頭そのものが減った、生息数もそうなんですけれども、減って交付が減っていると、そういう見立てでこれはよろしいのでしょうか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 安見委員おっしゃるとおりでございます、捕獲頭数は減っております。数字ベースで言いますと、笠間市内で令和元年度が年間1,107頭、令和2年度が1,145頭、令和3年度が413頭と激減しております。これは、地域捕獲団体、有害鳥獣捕獲実施隊の意欲的な活動のほか、科学的根拠に対しては示されてはいないんですけども、家畜保健所のほうでも示されてはいないんですけども、一般的に豚熱、死亡イノシシの血液を採ると、ほとんど豚熱に感染しているケースが多いので、成獣になる前、小さい段階で豚熱にかかって死滅、死亡しているので絶対的な個数が下がっているのではないかとわれているところでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、捕獲する業務に従事する方が減ってしまったりであるとか、例えばその生息そのものがちょっとずれたことによって、捕れるところ、捕れないところが変わったとか、そういうことではないとそういうふうに理解しますけれども、この流れが次年度以降も続くことになると、こういった鳥獣補助事業についての見直し等は視野に入ってくるのでしょうか。

○中野委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 今後、制度の改正というのは、どこかの時点ではやっていかなくちやならないとは思っておりますが、鳥獣被害があるうちは、最低でも、有害鳥獣捕獲実施隊、主となって活動している団体の方は今までどおり継続で活動していただくし、地域捕獲団体でも年間ゼロとかということに関しては、そのこの制度を一旦活動を休止していただくとか、一旦やめていただいて制度だけは残しておいて、また被害が出たら活動再開していただくとかいうところを、今年度、有害鳥獣捕獲実施隊と地域捕獲団体が共同で会議を行って、勉強会を行って、今後の方向性というところは探っていかなくちやならないのかというふうには考えているところです。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 結局、一番危惧されるのは、捕れなくなった、その流れで例えば助成も減るとなると、やめてしまおうかとなったときに、もう少しで相当減らせるところまできているのに中途半端なところでそれが止まってしまうと、また増えてしまうということを心配される方も実はいらっしゃいまして、その辺を心配したものですから伺いました。

○中野委員長 礒山浩行君。

○磯山農政課長 心配はごもっともだと思います。あとは、電柵がかなり普及してきているので、電柵の補助金に関しても減少傾向にあるというところで、そこは総体的にバランスを見ながら防御のほうを手厚くして、捕獲ができない、もう捕獲が捕れないということは生息数が下がっているということなので、そこのバランスを見ながら、どこのポイントが一番有効なポイントかというところを今年度探っていきたいというふうに考えているところではあります。

○中野委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の176、177ページで、畜産業推進事業についてなのですが、この規模拡大等を担うその取組に対して支援したということで、畜産業に従事される事業者の方は笠間市内でどのくらいいるのか、そして今回、牛舎等に支援をした対象は何事業者だったか伺います。

○中野委員長 磯山浩行君。

○磯山農政課長 まず、補助事業を実施した団体というのは、皆さんも御存じかと思うんですが、1団体で県内で大規模に牛を飼っている団体が、岩間の東大牧場の敷地内に共同で研究用の農場をつくったというところが、補助事業については1件でございます。市内の畜産農家に関しましては、すみません、休憩よろしいですか。

○中野委員長 暫時休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時40分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き再開します。

磯山浩行君。

○磯山農政課長 現在の家畜衛生指導協会という市内の畜産、養豚、いろいろな家畜を飼っているところの団体数でございますが、酪農、乳牛が31軒、肉牛が8軒、養豚が10軒、採卵鶏、卵をやっている方が4軒、ブロイラーが2軒と、55軒の軒数が市内で畜産業を営まれているということで把握しております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ありがとうございます。では、今回の上がってきている推進事業の支援団体は1団体ということなんですが、この中に担い手育成を図るとありまして、例えば今やられている55団体の事業者の方から今後の担い手が不足して困ってしまっているの、担い手確保をどうしたらいいかということについては、どのように対策をしていく予定でしょうか。

○中野委員長 磯山浩行君。

○磯山農政課長 畜産業の担い手の育成という件かとは思いますが、大規模にやっている

ところは社員で、特に肉牛をやっている方とか、あとは採卵、卵をやっているところなどというのは、大体会社組織になって社員で働いているというところも多いと思うんですが、養豚農家などは後継者不足で廃業していく方が多いような傾向にあるというふうには感じております。

ただし、先ほどの新規就農の相談においても、畜産も含めて農業でございますので、そこは幅広で受入相談には取りかかっているとは思っているのですが、どうしても今の社会の流れで、有機農業とか施設でトマトをやりたいとかという方が相談では多いような状況でございますので、私の肌感覚としても、新規就農の相談会で、畜産にチャレンジしたいという新規就農の方はなかなか見かけたことはないのかなというところは、ある意味課題になっている部分なのかなというふうには考えているところでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。なかなか畜産に従事されていく方を探すのが難しいということなんですが、この推進事業は来年度以降といたしますか、今後も継続されていく事業なんでしょうか。

○中野委員長 磯山浩行君。

○磯山農政課長 手を挙げたいという事業者がいらっしゃれば、当然継続していくつもりでございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 2 分休憩

午後 2 時 4 3 分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長小松崎 守君。

○小松崎商工課長 商工課の小松崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、令和 3 年度の商工課分の決算内容について、主なものを御説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の28、29ページ、成果報告書につきましては、40、41ページをお開き願います。

決算書中段ほどの14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料514万6,100円のうち、火薬取締法関係許可申請手数料として9万5,300円を歳入してお

ります。成果報告書につきましては、下から2段目となっております。

次に、決算書の38、39ページ、成果報告書58、59ページをお開き願います。

決算書の中段ほど、16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金2万5,636円は、災害対策融資に係る利子補給金として茨城県より収入してごさいます。成果報告書につきましては、上から5段目に記載してごさいます。

次に、決算書の40、41ページ、成果報告書64、65ページをお開き願います。

決算書の下段、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、次のページの1節利子及び配当金304万4,007円のうち、市街地活性化基金利子として2,301円を歳入してごさいます。成果報告書につきましては、5段目に記載してごさいます。

次に、決算書の50、51ページ、成果報告書72、73ページをお開き願います。

中段、21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入としまして、元金及び利子2,800万239円を歳入してごさいます。

同じページの2段下に行っていただきまして、5目中小企業事業継続応援貸付金元利収入、1節中小企業事業継続応援貸付金元利収入としまして14万6,750円を収入してごさいます。成果報告書につきましては、上から3段目と5段目に記載してごさいます。

続きまして、決算書の52、53ページ、成果報告書76、77ページをお開き願います。

上段、4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが、総額4億2,360万3,208円のうち、商工課分としまして120万円を歳入してごさいます。成果報告書につきましては、下から2段目に記載してごさいます。

以上が、商工課関係の歳入でごさいます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の96、97ページをお開きください。成果報告書につきましては、182、183ページになります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費ですが、商工課職員9人分の人件費と18節負担金補助及び交付金で、たばこ販売組合への補助金として10万円を支出してごさいます。

ここからは、まず最初に、決算書について御説明をさせていただき、その後、成果報告書により事務事業内容について御説明させていただきます。

決算書の2目商工振興費、決算額3億5,772万8,375円は、主に商店街活性化事業、金融制度、雇用促進事業、商工会への補助事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、ふるさとまつり事業、笠間陶芸修行工房事業など、通常業務の17件の事務事業を実施してごさいます。それから、新型コロナウイルス感染症法対応地方創生臨時交付金事業としまして、6件の事業を実施してごさいます。

決算書の98、99ページをお開き願います。

12節委託料、支出済額1,844万6,975円につきましては、中小企業金融制度事務委託料108万円、移動販売車試験運行委託料167万7,500円と、新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金事業として、笠間の地酒魅力応援事業委託料365万9,650円を支出しております。

続きまして、2段下に行っていただきまして、14節工事請負費157万3,000円は、陶炎祭の臨時駐車場の整備工事などを実施したものでございます。

その下、18節負担金補助及び交付金3億451万1,049円ですが、内訳としましては、負担金として関係団体、協議会のほうへ支出してございます。補助金につきましては、成果報告書により御説明させていただきます。

その下の20節貸付金、支出済額2,800万円につきましては、自治金融預託金として市内11銀行へ、その下の23節投資及び出資金の10万円は、損失補償寄託金として茨城県信用保証協会へ、一番下の24節積立金の2,301円は市街地活性化基金への積立金として支出しております。

決算書の説明の最後に、不用額として負担金補助及び交付金3,676万1,951円につきましては、新生児商品券プレゼント事業補助金426万6,910円、事業継続給付金2,640万円等でありまして、年度内に支出するケースがあったことから、年度内の減額ができず、不用額となってしまっているものでございます。

以上が、決算書の御説明となります。

続きまして、成果報告書の182ページ、183ページをお開きください。

主なものにつきまして御説明させていただきます。

下から4段目、中小企業活動促進事業780万円につきましては、市内小中企業におきまして、2,000万円以上の設備を投資しまして、かつ新たに笠間市民として1年間雇用した際、企業側に1人当たり30万円を補助してございます。実績としましては、26名分に補助したことによりまして、人口減少対策及び定住化促進策にもなっております。

次の段の中小企業金融支援事業2,947万6,498円は、茨城県と市町村で実施しております自治金融及び振興金融での支援事業となります。実績としましては、新型コロナウイルス感染症の影響前は年間200件ほどの申請がございましたが、新型コロナウイルス感染症の経済的影響によりまして減少傾向にございまして、昨年度は68件の申請になってございます。

成果報告書、次のページ、184、185ページをお開き願います。

1段目、地場産業支援事業（笠間焼振興）1,376万6,684円は、笠間焼協同組合への補助金と笠間焼産地後継者育成補助金となります。実績といたしましては、陶芸大学校を基本に、合計で22件の支援を実施してございます。内訳としましては、家賃補助16件、公募出展出品補助5件、研修生受入れ1件となっております。

次の段の商工会補助事業2,000万円は、商工業の振興を図る目的とし、商工会へ補助してございます。実績としましては、健全な中小企業の育成と多様な団体との連携により事業を実施し、地域活性化が図られてございます。

次の段のふるさとまつり事業728万3,711円は、商工業の振興を図る目的とし、ふるさとまつり in かさま等の事業費として補助しております。実績としましては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じたイベントを行いまして、地域振興や産業の活性化が図られております。

続きまして、下から5段目のJAPANブランド推進事業718万4,400円は、経済産業省の補助認定を受けまして、笠間焼協同組合を中心にイギリスでの販路開拓並びにブランディングを実施してございます。実績としましては、コロナ禍ではございましたが、イギリスでの展示会への出展やイギリスでの陶磁器の教育機関の学生を対象としたウェブの技術交流や、笠間焼作家と英国のアーティストがコラボ作品を製作し、現地での展示会を開催してございます。今年度の陶炎祭の際においても特設ブースを設置しまして、コラボ作品の展示販売を行いました。今後においても、積極的に展示会などの参加を行いまして、販路拡大につなげてまいりたいと考えています。

以上が、通常業務の説明となります。

下から4段目と3段目、それから次のページの1段目から4段目までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業としまして、令和2年度からの繰越しを含め、事業総額2億4,807万円、6件の各種経済対策事業を展開してまいりました。

184ページの下から3段目です。事業継続給付金事業4,360万円は、緊急事態宣言等により影響を受けた事業者に対しまして、継続給付金として、1事業者当たり10万円を支給した事業です。実績としましては、436事業者に交付してございます。

次のページをお開き願います。186、187ページになります。

1段目の新生児商品券プレゼント事業2,175万90円は、令和3年度中に誕生した新生児に対しまして、市内で利用可能な5万円の商品券を発行するため補助したものでございます。実績としましては、416人の新生児に対して交付してございます。

それから、3段目、建設業振興事業970万1,000円は、コロナ禍により売上げの減少が懸念される市内業者が行う住宅・店舗のリフォーム工事の一部補助に合わせまして、感染症のリスクを軽減させるため、特別枠として空気清浄機能や換気性能機能付エアコンの設置費用の一部を補助したものでございます。実績としましては、リフォームの件数が108件、工事総額が1億3,500万円の受注が創出されてございます。

続きまして、4段目プレミアム商品券発行事業1億6,816万500円は、コロナ禍により売上げの減少が懸念される市内業者に対しまして、経済活動の早期回復に向けたプレミアム商品券を発行するため補助したものでございます。実績としては、総額6億5,000万円の商品券が発行されまして、517店舗の利用店舗が登録されまして、消費喚起の効果を発揮してございます。

最後に、成果報告書の360ページから363ページにかけて、商工課分の補助金としまして20件の補助金の実績報告となります。

以上で、商工課所管の決算説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、
お願い申し上げます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の185ページのところなのですが、JAPANブランド推進
事業なんですけれども、この笠間焼の方と現地のイギリスの方とのコラボの作品に対して
の評価とか売上げとかについて、分かれば教えていただけたらと思います。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 コラボ作品ということで、笠間の陶芸作家7名の作家と英国のアーテ
ィストがコラボ商品を作成してございます。昨年度は展示のみでして、販売まではしてご
ざいませんで、売上げ等はございません。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 何かそういう感想とか評価については、何か伝わってきていることとか
はありますか。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 今年度の陶炎祭などでも展示をしまして、いろいろな作品が、笠
間焼オリジナル性があるものなんですけれども、さらに新たなものが作られているという
感想などは得ています。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書は184ページ、185ページになります。下から3段目の事業継
続給付金事業ということで、給付件数が436件ということで実績がございます。1事業者
で10万円の給付だと先ほど話がありました。給付を受けたのは436件なので、実際には申
請件数というのは多分この数字より多かったと思うのですが、何件ほどだったでしょうか。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 申請件数としては491件申請がございまして、対象となる給付金を受
けてないとか市税の未納がある申請がございまして、55件に対しましては不交付、取下げ
の決定をしております。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 同業者間の横のつながりといいますか、そういったところで、1人が受
けられると、こういうふうにやればもらえるからみたいな、よろしくない情報が出回って、
該当しそうな方が申請したりとか、そういう話を聞き及んでいたものですから、多分
そういう申請したけれども、もらえないという方が当然いるんだろうなと思っておりまし

た。中には、あつてはならないんですけれども、うまく書類上整えたことによって結果的にもらえてしまうというような方も他の自治体等で出ておりますので、例えば今後においてフォローをしていって、実は給付対象になり得なかったとか、そういったことはこういった事業に関しては、見直し等も行われるでしょうか。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 こちらの給付金に対しては、国県から受けた方が対象となつてございますので、対象とした国県のほうがこれは虚偽の申請だったという判断が下りれば、市のほうも対応していきたいと考えてございます。

○安見貴志委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 もう一つなんです、同じ185ページで、先ほどの質問の下のところで、市内の酒蔵と宿泊事業者の支援として、市内で宿泊された方に抽せんで市内の飲み比べセットを進呈しているということですが、金額的には385万8,640円という事業費なんですけれども、抽せんなのでどのぐらいの方にプレゼントできたのか伺えればと思います。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 昨年11月から2月までの期間で宿泊された方ということで、応募総数が1,051件のうち、900件に対しまして商品のほうを送付してございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 これは1セットどのくらいなんです、金額的には。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 お酒が3本入ってまして、2,500円程度の商品となつてございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 プレゼントされた方は喜んでいらっしゃると思いますし、また、こういった宿泊施設とこういった酒蔵がコラボするということも、今後も続けていかれる予定ですか。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 昨年度はコロナ交付金のほうを活用してこういった事業をやってまいりましたが、昨年度は交付金を利用していたので、今年度はまだ検討してはございません、今のところ。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 184ページのふるさとまつり事業なんですけれども、バザール d e いわまが30万円、ふるさとまつり i n かさまが698万3,711円と、こちら結構細かい数字になっているんですけれども、実行委員とかでこのぐらいかかったので補助してほしいという話

なのか、総額このくらいかかったけれどもここまでしか出せないというお話なのかを伺いたいです。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 ふるさとまつり in かさまにつきましては、実行委員会を組織して実施してございます。決算額711万8,730円費用がかかってございまして、そのうちの負担金収入、テントの借上料とか出展料の部分ですか、それを差し引いた額を市からの補助金として支出してございます。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 では、開始前からこのくらいかかるという予算組みというか、その辺は把握していらっしやっていたということですか。

○中野委員長 小松崎 守君。

○小松崎商工課長 実施前に補助金の申請というのを頂いた段階で、金額というのははじいておりまして、最終実施後に実績報告という形で金額を確定させてございます。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

休憩を取りたいと思います。3時20分まで、よろしく申し上げます。

午後3時08分休憩

午後3時18分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課長の山内でございます。よろしくお願いたします。それでは、令和3年度の観光課所管の歳入歳出決算につきまして御説明差し上げます。

歳入から御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書は26、27ページ、成果報告書は38、39ページをお開きください。

決算書、一番下の行となります。14款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節駐車場使用料、収入済額150万5,500円は、成果報告書ページ中ほどでございます、5目商工使用料として、市営荒町駐車場の年末年始有料駐車場使用料を収入したものでございます。徴収期間は令和3年12月31日から令和4年1月5日までの6日間で、3,018台分

でございます。

続きまして、決算書34、35ページ、成果報告書は52、53ページをお開きください。

決算書、ページ中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、収入済額1億1,504万8,000円は、成果報告書の上から5行目となります、道の駅整備に係る農業費補助金として地方創生拠点整備交付金を収入したもので、補助率は2分の1でございます。

続きまして、決算書40、41ページ、成果報告書60、61ページをお開きください。

決算書、ページ中段になります。16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金、収入済額12万560円は、成果報告書の下から5行目となります。茨城県からの観光動態調査費3名分として委託金を収入したものでございます。

続きまして、決算書同じく40、41ページ、成果報告書は62、63ページとなります。

決算書下段となります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額7,720万4,890円のうちの一部を収入しております。内訳は、成果報告書中段になります。上から5行目、観光課分の土地建物収入として143万6,201円を収入しており、エトワ笠間への土地貸付料140万円などとなっております。

決算書は同じページで、成果報告書は64、65ページとなります。

決算書一番下の行、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、収入済額304万4,007円のうちの一部を収入しております。内容は、成果報告書、中ほど上から7行目が、観光課分となります。道の駅整備に係る利子及び配当金1,543円を笠間市地方創生拠点整備基金利子として収入しております。

続きまして、決算書46、47ページ、成果報告書は70、71ページをお開きください。

決算書、一番下の行となります。19款繰入金、2項基金繰入金、13目地方創生拠点整備基金繰入金、収入済額2億3,095万29円は、成果報告書、上から4行目の観光課分となります。基金条例に基づき、道の駅整備事業の建築工事へ充当するため、笠間市地方創生拠点整備基金から繰り入れを行っております。

続きまして、決算書52、53ページ、成果報告書76、77ページをお開きください。

決算書、一番上段となります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、一部を収入しております。内容につきましては、成果報告書一番下の行、観光課分として33万3,500円を収入しており、菊鉢の貸付料、菊栽培用肥料代、それと、国際観光テーマ地区推進協議会補助金となります。

成果報告書78、79ページをお開きください。決算書は同じページになります。

上から2行目の観光課分でございますが、道の駅整備に係る雑入149万2,180円を収入しております。内容につきましては、屋外喫煙所整備負担金、下水道受益者負担金前納報奨金、バス停整備負担金となります。

以上が、観光課所管の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

観光課分につきましては、決算書の94ページから101ページまでとなります。

歳出につきましては、最初に事業ごとに決算書で主な支出項目を御説明差し上げて、成果報告書で内容の御説明をさせていただきますと思います。

決算書の94、95ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、7目道の駅整備事業費につきましては、支出済額として13億9,742万9,113円を支出してございます。主なものとしましては、12節委託料として4,405万9,770円、14節工事請負費として12億4,848万1,200円、17節備品購入費として7,335万7,792円、次のページになります、18節負担金補助及び交付金1,649万8,651円、22節償還金利子及び割引料535万8,654円となります。

内容につきましては、成果報告書180ページ、181ページをお開きください。

7目道の駅整備事業費、2行目、道の駅整備事業としまして11億9,399万56円を地方創生推進交付金を充当し、工事請負費等に支出いたしました。内容ですが、委託料2,639万9,000円は、道の駅オープンに伴う式典会場費やライブイベント音響機器の設備費用等のイベント委託料、それと、警備委託料のほか建築工事に伴う監理業務委託料でございます。工事請負費10億9,187万8,000円は、建築工事や駐車場整備、安全施設整備工事、植栽や建築附帯設備工事、道路標識設置工事等にかかった費用でございます。備品購入費5,831万6,000円は、フードコートや事務室に係る什器の購入を行っております。負担金585万9,000円は、道の駅分の公共下水道受益者負担金でございます。補助金97万4,000円は、道の駅出荷支援事業補助金として、農産物を道の駅に出荷するための新たにビニールハウスを設置する費用の一部を補助したものでございます。

4行目、道の駅運営事業2,194万624円は、新型コロナ創生交付金を活用して備品購入などに支出いたしました。内容ですが、備品購入費1,227万6,000円は、キッチンカーを購入したものでございます。補助金966万4,624円は、食品加工施設等の整備支援事業として施設整備補助したもので、道の駅等に出荷する新たな特産品の開発及び食品加工の支援でございます。

5行目、道の駅整備事業の繰越分3,849万3,580円は、社会資本整備総合交付金を活用し、工事請負費等へ支出いたしました。内容ですが、委託料849万3,000円は、交通量調査委託やサインシールの設計委託等となります。工事請負費3,000万円は、道路標識設置工事等を行ったものでございます。

6行目、道の駅整備事業は、新型コロナ創生交付金を活用した繰越分となります。内容ですが、委託料590万7,000円は、道の駅のPR業務委託料として行ったドライブスルーマルシェやライブインシアターに対して支出をしたものでございます。備品購入費276万5,000円は、自動検温器、フードコートのアクリルパーティションなどの購入をしたものでございます。

7行目、道の駅整備事業は、事故繰越として8,065万5,000円を支出いたしました。内容は、工事請負費として支出したものです。これは、コロナ禍による材料不足などで事業地内家屋移転が遅れたことにより繰り越したもので、道の駅の外周道路の改良舗装工事を行ったものでございます。

8行目、道の駅整備事業は、逓次繰越として4,920万8,130円を支出いたしました。委託料326万円は建築工事管理業務委託となります。工事費4,594万8,000円は、建築工事、駐車場整備、植栽や稲田石モニュメントの設置を行ったものでございます。

以上が、道の駅整備費として支出したものとなります。

決算書の98、99ページをお開きください。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費につきましては、支出済額6,352万4,932円を支出してございます。主なものとしましては、12節委託料953万3,700円、18節負担金補助及び交付金として5,173万9,691円を支出しております。

内容につきましては、成果報告書186、187ページをお開きください。

ページ中頃でございます。2項観光費、1目観光総務費の主な事業内容ですが、上から4行目、観光協会強化促進事業としまして3,451万円を、市の観光振興を推進する一般社団法人笠間観光協会の観光公益事業及び人件費の一部を補助したものでございます。その一つ下の行、笠間のまつり事業577万8,870円は、笠間のまつり実行委員会の活動に補助したものでございます。

その下の行となります。観光周遊バス運行協議会事業420万円、それと188、189ページをお開きいただきまして、上から3行目の観光周遊バス運行協議会事業126万9,000円でございます。友部駅北口を起点として市内を周遊しております周遊バス運行に対し、事業継続に伴う負担金として支出をしたものでございます。

186、187ページにお戻りいただきまして、下から3行目、広域観光推進事業376万4,000円でございますが、水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会や漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会、いばらき県央地域観光協議会へ、それぞれ負担金として支出したものでございます。

188、189ページをお開きください。

一番上の行、かさまコンシェルジュ事業953万3,700円は、観光案内の観光キャンペーン情報発信業務を担うコンシェルジュが所属しております一般社団法人笠間観光協会への事業委託料となります。

続きまして、観光振興費でございます。

決算書98、99ページをお開きください。

2目観光振興費につきましては、支出済額6,484万9,478円を支出しております。主なものとしましては、10節需用費として401万6,748円、12節委託料として5,365万200円、18節負担金補助及び交付金として650万円となります。

内容につきましては、成果報告書188、189ページを御覧ください。

2目観光振興費の1行目、笠間のまつり事業の890万4,691円は、笠間の菊まつり連絡協議会への補助金650万円などが主なものでございます。その3行下の国際化戦略事業2,479万4,549円は、笠間台湾交流事業の運営委託をしております一般社団法人笠間市農業公社への委託料が主なものでございます。

その一つ下の行です。宿泊体験促進事業964万8,600円と、3行下の宿泊体験促進事業、令和2年度からの繰越分816万8,000円は、いずれも新型コロナ創生交付金を活用したものです。令和2年度からの継続して宿泊施設への割引支援を行った事業で、委託先の一般社団法人笠間観光協会へ支出をしたものでございます。

続きまして、観光施設費でございます。

決算書98ページ、99ページの一番下の欄になります。3目観光施設費は、支出済額1億7,512万8,242円を支出しております。

決算書100、101ページをお開きください。

主なものとしましては、10節需用費として581万6,841円、12節委託料として1億3,472万8,097円、13節使用料及び賃借料として598万6,590円、14節工事請負費として1,348万1,600円を支出しております。内容につきましては、成果報告書188から189ページ、一番下の行から次のページの190、191ページとなりますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。

188ページ一番下の行、観光施設管理事業730万8,920円は、観光施設の草刈り、清掃委託及び土地賃借料として支出をしております。

190、191ページをお開きください。

一番上の行から、愛宕山管理事業として1,682万6,394円、工芸の丘管理事業として995万1,600円、つつじ公園管理事業として4,583万円、北山公園管理事業として2,000万1,700円、3行下の笠間の家活用事業として605万8,400円、その3行下のかさま歴史交流館井筒屋運営管理事業として1,931万6,771円、こちらは、各施設の指定管理委託料のものとして支出をしたものでございます。

ページ上から6行目、菊栽培所管理事業1,799万4,980円は、菊栽培所の管理運営費や会計年度任用職員手当として支出したものでございます。3行下の観光施設整備事業1,579万1,600円は、あたご天狗の森公園利活用調査業務委託と、南山展望台解体撤去費等、遊具を含むものですが、主なものとなります。

成果報告書358、359ページをお開きください。

観光課所管の補助金交付金実績でございます。

358ページの下から3行目の道の駅出荷支援事業補助金、その下の食品加工施設等整備支援事業補助金、あと、362、363ページを御覧ください。

下3行になります。観光協会補助金、笠間のまつり実行委員会補助金、笠間の菊まつり

連絡協議会補助金の5事業ございます。内容につきましては、先ほどの歳出の中で概要を御説明差し上げましたので、割愛させていただきたいと思えます。

以上で、観光課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の188、189ページの国際化戦略事業の中の台湾交流事業委託料についてなんですが、コロナ禍でなかなか台湾との交流が難しいところで、台湾交流事務所のほうでの活動はどのようなことが行われたか、伺います。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 おっしゃるように、なかなか今をもっても、なかなか交流というか、誘客の部分はなかなかというところですが、向こう事業所としましては、主に旅行業者との協議ですとか、あるいはあちらで開かれる旅行博、そういったものへ出展をしまして、笠間のPRというようなものを行っております。

あと、水戸・笠間・大洗・ひたちなかという4市町の協議会、そちらからのものも負担金があって、それでPRなどをして、あちらの機関に働きかけをするなど、そういった連携をしております。

あとは、B to B、相手が旅行業者、それから、B to Cで相手が一般の方と、そういうものを菊まつりですとか、それから、つつじまつりのときに、県の協力もいただいて、ウェブでつないで、リアルに向こうにも集まっていたいて、こちらで今こういうものが行われていますというような交流ということを行っております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 なかなか実際の行き来が難しい中で、台湾の国内でできるPR活動を継続してされているということなんですが、今後、日本国内への入国も緩和されてきましたし、今後の予定としては、例えば台湾からのツアーを組むとか、そのような予定はどうなっているでしょうか。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 6月の補正でも出させていただいたんですが、少しインセンティブをつけてということで、旅行会社のほうに向こうでも働きかけをしていただいているという部分もあります。バナナをはじめとして、パイナップルとかマンゴーとか、学校給食での交流もあります。ですので、今台湾のほうに留め置かれる3日間と、それから、自主管理期間が4日間ということで1週間あって、台湾に入ったときに向こうで留められてしまうというような部分があるんですが、それが解除されてくれば、あちらからそういう交流を含めた農糧署の方とか、そういう方々もこちらに来ていただいたりして進めていきたいと思えます。

それからあと、笠間台湾交流事務所が入っている東豪旅行社でございますけれども、こちらは主にゴルフでございますが、そちらもそれを含めて笠間市内のツアーというか、誘客をとということでの連携を図って協議はしているところでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ぜひ今後に向けて十分な準備をしていただきたいと思いますと思うんですが、今お話にあったのは、台湾からの受入れというお話がメインであったんですが、笠間市民の方も台湾に行ってみたいという方がいると思うんですが、観光協会なり、市として、笠間の市民の皆さんが台湾に行くというようなツアーを検討する予定はあるでしょうか。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 おっしゃるように、こちらで笠間市インバウンド推進協議会もございまして、笠間観光協会のほうとも連携をして、その辺はこちらからもインバウンドだけでなく、アウトバウンドといいますか、そういうツアーを今後検討していくというような考えはございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の181ページなんですけれども、道の駅のキッチンカーについてお伺いしたいと思います。今のキッチンカーは、どのくらい使われていらっしゃるんですか。稼働率といいますか、分かれば教えていただきたいと思います。そんなに立ってはないと思うんですけれども。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今、大体、例えば土曜日とか日曜日とか、そういうときにキッチンカーを道の駅のほうで出しまして、そこで、うどんとかそばとか、そういう軽食であるとか、つい最近ですと、暑かったのかき氷ですとか、それから、クリームソーダなどに、少し天気が寒いときにはそういうものに替えて、ここ土曜日とか日曜日とか、主にお客様がいらっしゃるタイミングで、キッチンカーのほうは活用しております。今後もそういう申込みのほうがあるということなので、そこは活用を進めていきたいというふうに考えております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 時間で金額とかは計算、一日で計算して貸していただけるんですか。どのくらいの金額で貸していただけるんですか。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 1週間で固定費ですと2万1,000円、月ですと8万円というような、それは固定費でございます。そういう費用負担での貸出しというような形になっております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 条件的に、例えば道の駅に販売されているものとかを使って何かを調理

するとか、そういった条件的なものというのはほかにはなかったでしょうか。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 売っているもの、例えばそこで購入して材料にさせていただくというのはもちろんなんですけれども、もちろんというか、そういうケースはあると思うんですが、要件としては、やはりどちらかというところ、笠間のお店の方とか、そういうところなるべく使っていただきたいというような方向で考えて運営はしているというふうになります。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 このキッチンカーに関しては、どういったところに使用へのアピールとか、PRとかはされているのでしょうか。

○中野委員長 山内一正君。

○山内観光課長 例えば市内で使うとか、市外に行かれる場合は、笠間のものを笠間としてのお店で行って、道の駅のPRをしながら笠間のものを売っていただくと、そういうようなことで、まずは、その市の中のものがPRできるように、外部の方が外部に持って行って外部でやるというよりは、市内でお使いいただくとか、市外へ持っていくときは市のものを売るというような形で選定をしているというふうに考えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○中野委員長 田村幸子委員の最初の質問で、キッチンカーは何台かという質問はなかったですか。なかったですか。失礼しました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日9日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでした。

午後3時50分散会